

平成 22 年

島根の
人口移動と推計人口



島根県政策企画局統計調査課

ま え が き

本書は、平成21年10月から平成22年9月まで本県が実施した人口移動調査の結果を年報の形式でまとめたものです。

人口移動調査は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて、昭和47年から毎月実施しているもので、「住民基本台帳法」及び「外国人登録法」の規定により届け出のあった県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動した者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法第8条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者を対象として、人口移動の実態を把握するものです。

また、推計人口は国勢調査の結果に、人口移動調査の結果を加減して、各年10月1日現在における年齢別人口等を推計するものです。

なお、この報告書では、平成17年国勢調査確定値を基準としています。

この報告書が、各分野における計画立案や経済活動などの基礎資料として幅広く活用されることを期待しております。

終わりに、本調査に御協力をいただきました県民のみなさま並びに市町村の方々に対しまして、心から感謝いたします。

平成23年2月

島根県政策企画局長 藤原孝行

ご利用に当たって

1 利用上の注意

- (1) この報告書は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて実施された平成21年10月1日から平成22年9月30日までの「島根県人口移動調査」の結果に基づいて作成しています。このため、平成22年10月1日現在の人口は、県で推計した人口です。
- (2) 本書の統計表の国勢調査実施年（但し、平成22年を除く）10月1日現在の人口は国勢調査による人口であり、年間の人口移動者数は島根県人口移動調査によっているため、各項目の数値の総和は一致していません。
- (3) 移動者の年齢は、平成22年9月30日現在の満年齢としています。

2 用語の説明

(1) 人口動態関係

- ア 人口増加数＝自然増加数＋社会増加数
- イ 人口増加率＝1年間の人口増加数／前年10月1日現在人口×100
- ウ 自然増加数＝出生児数－死亡者数
- エ 自然増加率＝1年間の自然増加数／前年10月1日現在人口×100
- オ 出生率＝出生児数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- カ 死亡率＝死亡者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- キ 社会増加数＝転入者数－転出者数
- ク 社会増加率＝1年間の社会増加数／前年10月1日現在人口×100
- ケ 転入率＝転入者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- コ 転出率＝転出者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- サ 人口移動率＝転入者数＋転出者数＋県内移動者数（前年10月1日～9月30日）
／各年10月1日現在人口×100

(2) 人口構造関係

- ア 性比＝男性の数／女性の数×100
- イ 年齢区分
 - (ア) 年少人口：0～14歳の人口
 - (イ) 生産年齢人口：15～64歳の人口
 - (ウ) 老年人口：65歳以上人口
 - (エ) 後期老年人口：75歳以上人口
- ウ 年齢構造割合
 - (ア) 年少人口割合＝年少人口／総人口×100
 - (イ) 生産年齢人口割合＝生産年齢人口／総人口×100
 - (ウ) 老年人口割合＝老年人口／総人口×100
 - (エ) 後期老年人口割合＝後期老年人口／総人口×100
- エ 年齢構造指数
 - (ア) 年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100
 - (イ) 老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100
 - (ウ) 従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100
 - (エ) 老年化指数＝老年人口／年少人口×100

(3) その他

[地域区分]

全国ブロック別の構成都道府県は、次の分類による。

北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸・東山：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

東近畿：滋賀、奈良、和歌山

西近畿：京都、大阪、兵庫

中国：鳥取、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

<参考文献>

「人口推計年報」総務省統計局

「人口動態統計」厚生労働省

◇閲覧等

○島根県県政情報センター等

「島根の人口移動と推計人口」は、島根県県政情報センター及び各地区県政情報コーナーで閲覧できます。

○島根県統計情報データベース

「島根の人口移動と推計人口」に収録されている統計データは島根県統計情報データベースでもご覧になれます。アドレス <http://pref.shimane-toukei.jp/>

第1章 推計人口

1 概要

人口 715,438 人、1年間で 4,674 人減少

平成 22 年 10 月 1 日現在の県人口は 715,438 人で、この 1 年間で 4,674 人減少した。

各年 10 月 1 日現在の県人口は、昭和 48 年に島根県人口移動調査の結果による人口の推計を公表して以来、昭和 60 年まで昭和 58 年を除いて増加を続けていたが、昭和 61 年減少に転じ 25 年連続して減少している。

男女別にみると、男が 341,096 人、女が 374,342 人で、女が男より 33,246 人多く、また 1 年間で男は 2,001 人、女は 2,673 人の減少となった。(表 1、図 1、図 2)

年齢階級別にみると、44 歳以下と 50～64 歳の年齢階級で男が多く、45～49 歳と 65 歳以上の年齢階級では女が多い。(図 3)

人口性比(女 100 人に対する男の数)は 91.1 で、前年の 91.0 を 0.1 上回り、2 年連続の上昇となった。(図 4)

表 1 県人口及び男女別人口の前年度比較

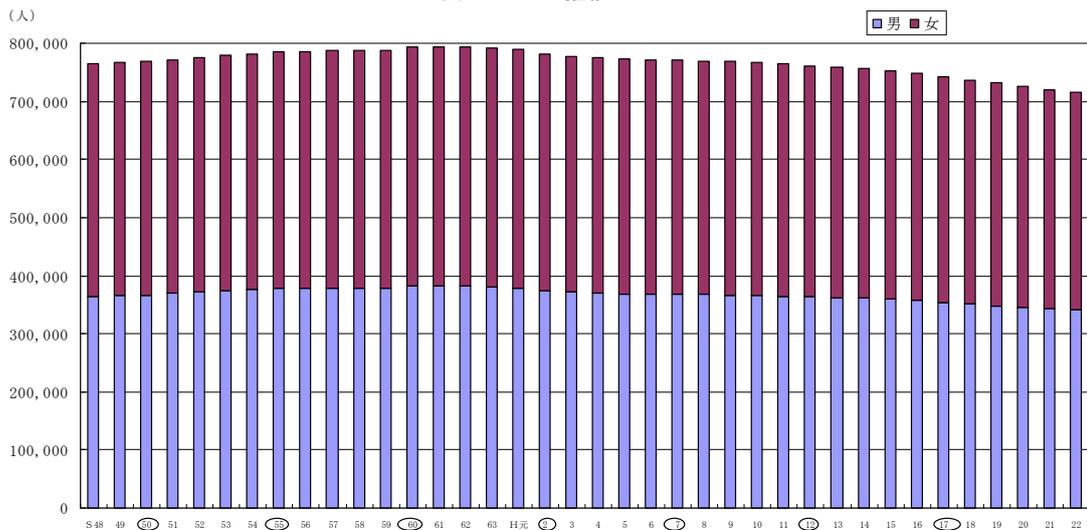
(単位:人、%)

	人口			人口増減 (注1)				男女差(注2)	人口性比
	総数	男	女	総数	男	女	率		
平成17年	742,223	353,703	388,520	▲ 4,777	▲ 2,750	▲ 2,027	▲ 0.64	▲ 34,817	91.0
平成18年	736,882	350,937	385,945	▲ 5,341	▲ 2,766	▲ 2,575	▲ 0.72	▲ 35,008	90.9
平成19年	731,652	348,437	383,215	▲ 5,230	▲ 2,500	▲ 2,730	▲ 0.71	▲ 34,778	90.9
平成20年	725,202	345,360	379,842	▲ 6,450	▲ 3,077	▲ 3,373	▲ 0.88	▲ 34,482	90.9
平成21年	720,112	343,097	377,015	▲ 5,090	▲ 2,263	▲ 2,827	▲ 0.70	▲ 33,918	91.0
平成22年	715,438	341,096	374,342	▲ 4,674	▲ 2,001	▲ 2,673	▲ 0.65	▲ 33,246	91.1

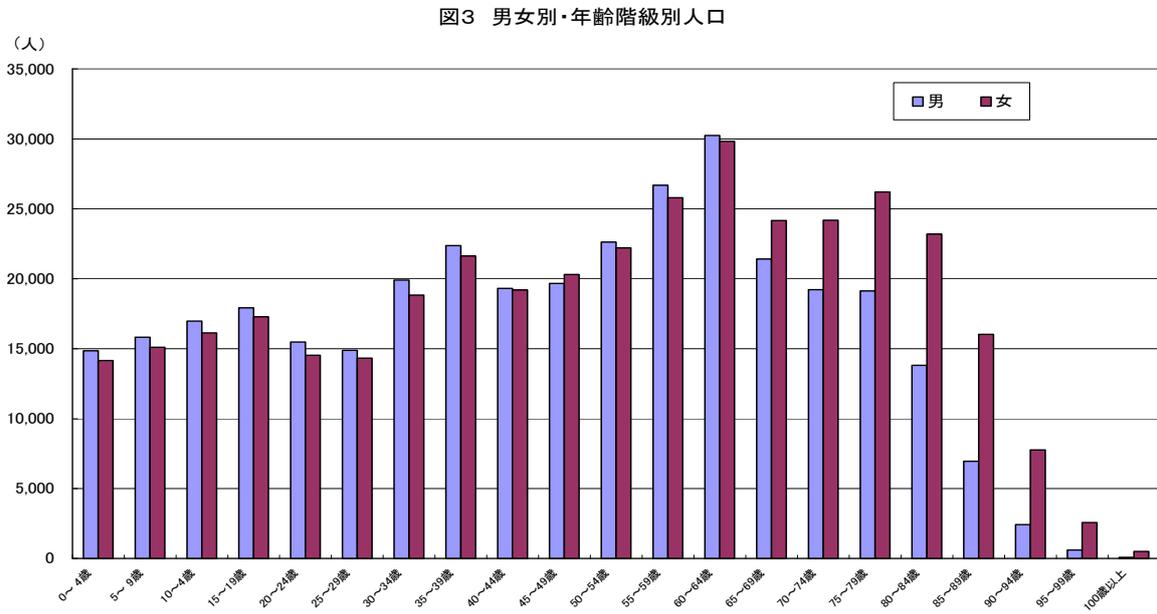
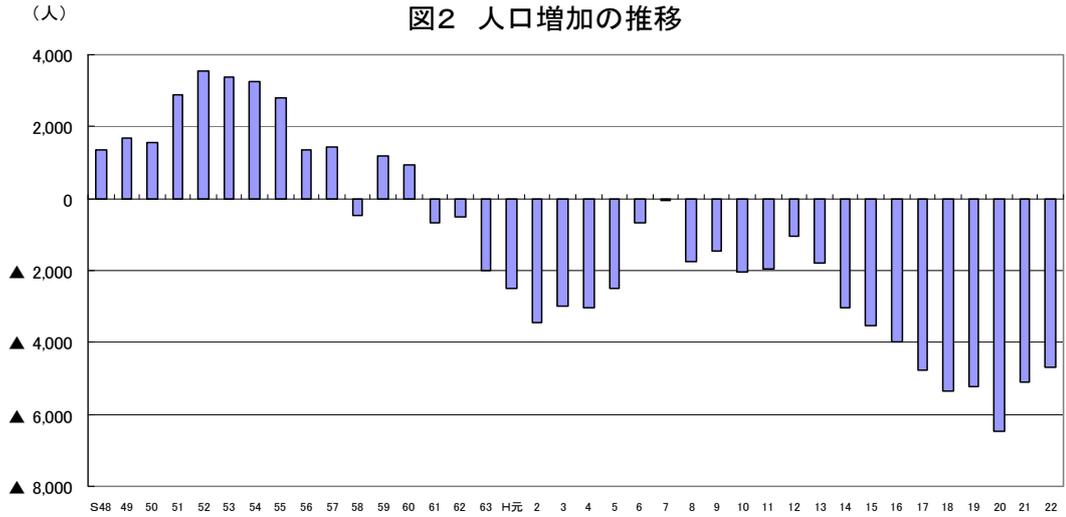
注1) 平成 17 年の人口は国勢調査確定人口であるので、平成 16 年の推計人口(749,157 人)との差は、島根県人口移動調査の集計結果である「人口増減」と一致しない。

注2) 男女差=男人口-女人口

図1 人口の推移



※○印は国勢調査人口



2 市町村別推計人口

人口増加は1町、20市町村は減少

平成21年10月から平成22年9月までの1年間に人口が増加したのは、東出雲町のみであり、残りの20市町村はいずれも減少した。

減少数では、浜田市603人の減、雲南市548人の減、大田市469人の減などの順となっており、減少率では知夫村▲3.09%、津和野町▲2.42%、奥出雲町▲2.32%、川本町▲2.17%、西ノ島町▲2.07%などの順となっている。

人口が増加した東出雲町は、自然動態、社会動態ともに増加し、平成9年以降、平成18年を除くすべての年で増加している。

また、出雲市、飯南町、斐川町、美郷町、海士町の5市町については、自然動態では減少したが、社会動態では増加している。(図5、図6、表2、表3、図7)

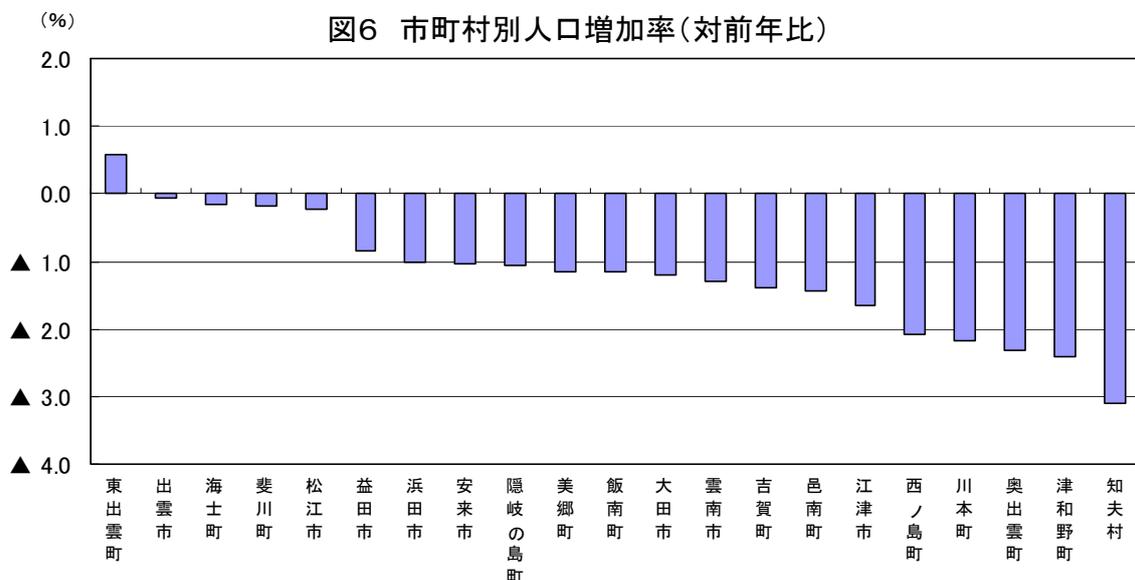
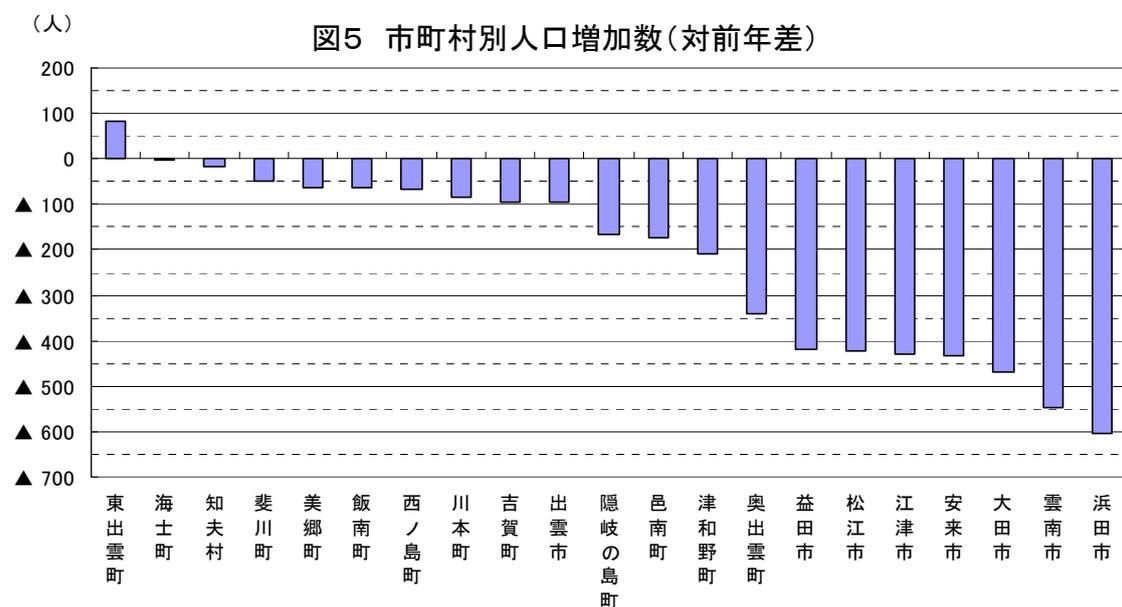


表2 人口増減の大きい市町村

(単位：人、%)

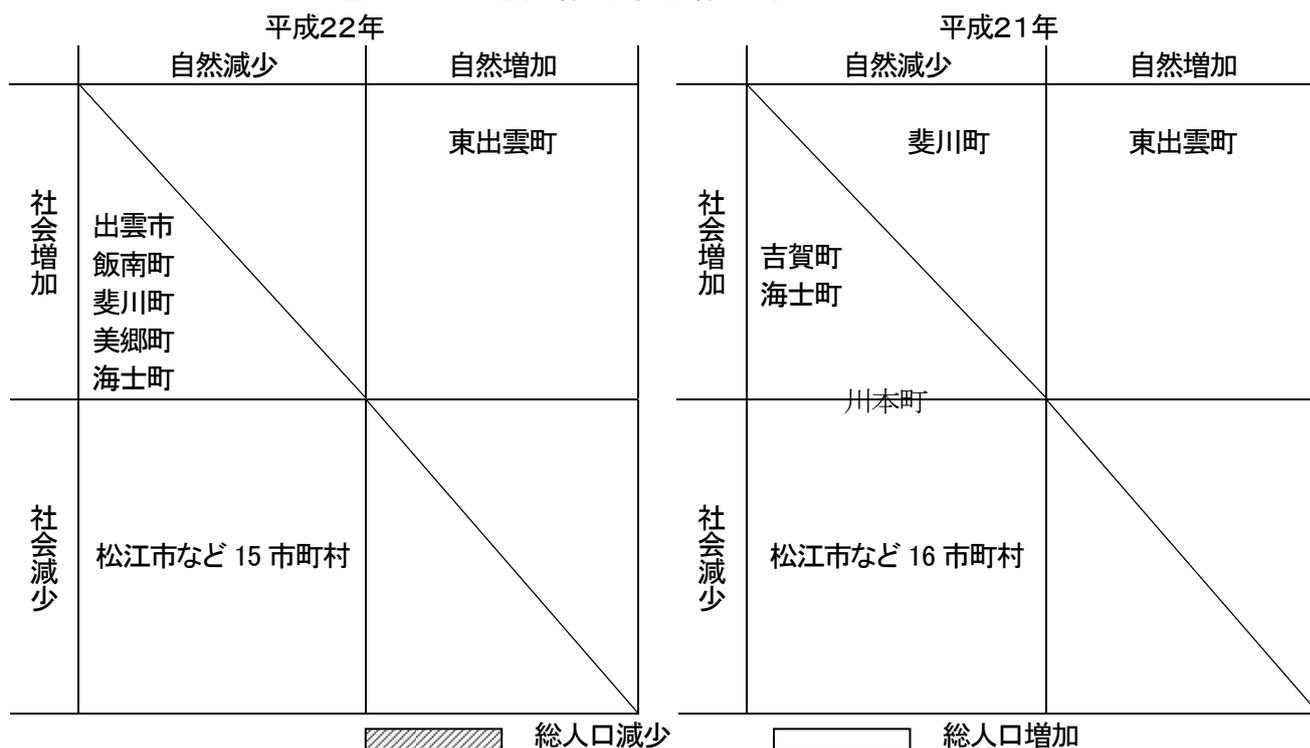
増 加 (1町)					減 少 (20市町村)				
順位	市町村名	人数	市町村名	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
1	東出雲町	83	東出雲町	0.57	1	浜田市	▲ 603	知夫村	▲ 3.09
					2	雲南市	▲ 548	津和野町	▲ 2.42
					3	大田市	▲ 469	奥出雲町	▲ 2.32
					4	安来市	▲ 434	川本町	▲ 2.17
					5	江津市	▲ 431	西ノ島町	▲ 2.07

表3 人口増加市町村の推移

平成 13年 (10)	平成 14年 (10)	平成 15年 (4)	平成 16年 (5)	平成 17年 (3)	平成 18年 (1)	平成 19年 (2)	平成 20年 (2)	平成 21年 (2)	平成 22年 (1)
松江市	出雲市	出雲市	出雲市	東出雲町	斐川町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町
東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	斐川町		斐川町	斐川町	斐川町	
八雲村	八雲村	八雲村	八雲村	海士町					
宍道町	玉湯町	斐川町	玉湯町						
斐川町	木次町		斐川町						
湖陵町	斐川町								
旭町	湖陵町								
弥栄村	仁摩町								
都万村	布施村								
知夫村	知夫村								

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

図7 人口の自然増減と社会増減の状況



3 人口の年齢構成

老年人口が昭和48年以降初めて減少

(1) 年少人口

年齢3区分別人口をみると、「年少人口」（0～14歳）は93,014人で、前年に比べ1,146人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和56年まではほぼ横ばい状態で推移していたが、昭和57年以降は減少し続けている。「年少人口割合」は13.0%で、前年の13.1%から0.1ポイント低下した。（表4、図8、図9）

(2) 生産年齢人口

「生産年齢人口」（15～64歳）は413,043人で、前年に比べ3,388人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和60年まではほぼ横ばい状態で推移したが、昭和61年以降は減少し続けている。「生産年齢人口割合」は57.7%で、前年の57.8%から0.1ポイント低下した。（表4、図8、図9）

(3) 老年人口

「老年人口」（65歳以上）は208,271人で、前年に比べ140人減少し、調査結果の公表を開始した昭和48年以降、初めての減少となった。「老年人口割合」は29.1%で、前年の28.9%から0.2ポイント上昇した。

また、「後期老年人口」（75歳以上）は119,296人で、前年に比べ2,088人増加し、「後期老年人口割合」は16.7%で、前年の16.3%から0.4ポイント上昇した。

「老年人口」は平成3年から「年少人口」を上回り、「後期老年人口」も平成17年から「年少人口」を上回っている。（表4、図8、図9）

なお、総務省統計局の「人口推計年報(平成21年10月1日現在)」によると、全国の「老年人口割合」は22.7%で、都道府県別では本県が最も高く29.0%、次いで秋田県の28.9%、高知県の28.4%、山口県の27.5%などとなっている。

表4 年齢3区分別人口

(単位:人、%)

区分	人 口					増 減				
	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	うち75歳以上	計	年少人口	生産年齢人口	老年人口	うち75歳以上
平成18年 (構成比)	736,882	98,773 13.4	433,870 58.9	203,133 27.6	108,361 14.7	▲ 5,341 ▲0.72	▲ 1,769 ▲0.1	▲ 5,601 ▲0.3	2,030 0.5	3,497 0.6
平成19年 (構成比)	731,652	97,214 13.3	428,059 58.5	205,268 28.1	112,005 15.3	▲ 5,230 ▲0.71	▲ 1,559 ▲0.1	▲ 5,811 ▲0.4	2,135 0.5	3,644 0.6
平成20年 (構成比)	725,202	95,854 13.2	421,424 58.1	206,813 28.5	114,602 15.8	▲ 6,450 ▲0.88	▲ 1,360 ▲0.1	▲ 6,635 ▲0.4	1,545 0.4	2,597 0.5
平成21年 (構成比)	720,112	94,160 13.1	416,431 57.8	208,411 28.9	117,208 16.3	▲ 5,090 ▲0.7	▲ 1,694 ▲0.1	▲ 4,993 ▲0.3	1,598 0.4	2,606 0.5
平成22年 (構成比)	715,438	93,014 13.0	413,043 57.7	208,271 29.1	119,296 16.7	▲ 4,674 ▲0.65	▲ 1,146 ▲0.1	▲ 3,388 ▲0.1	▲ 140 0.2	2,088 0.4

図8 年齢3区分別人口の推移

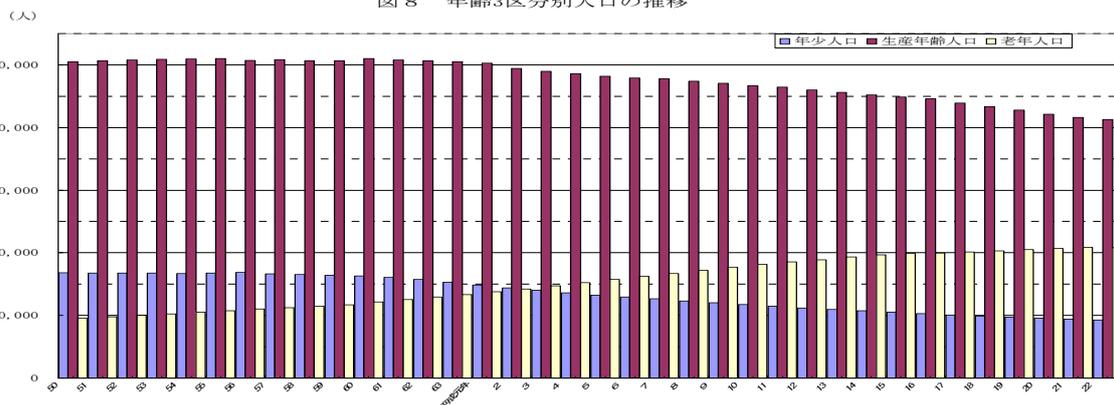
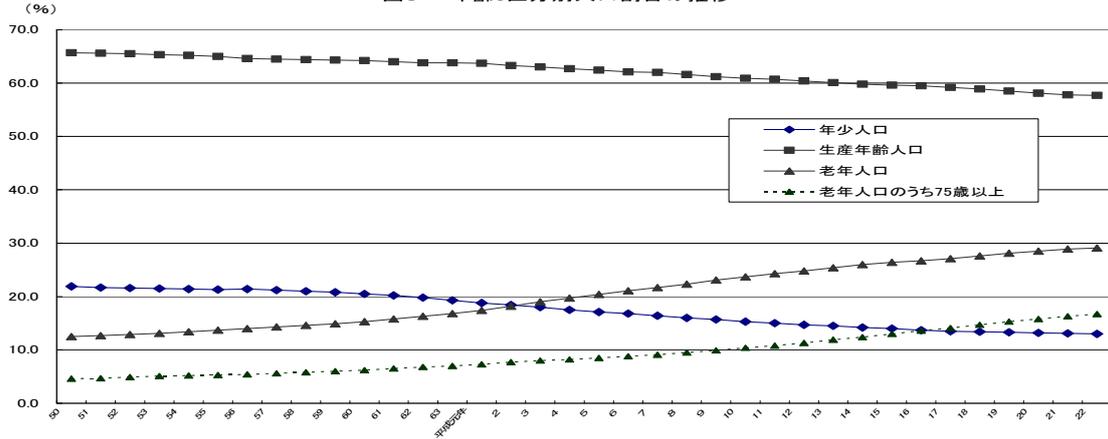
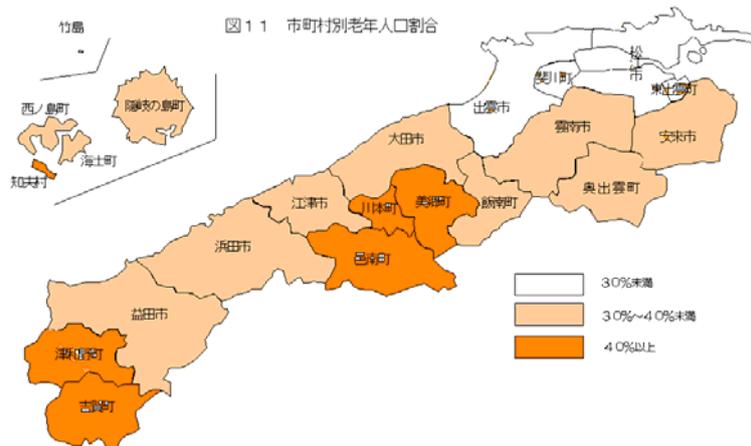
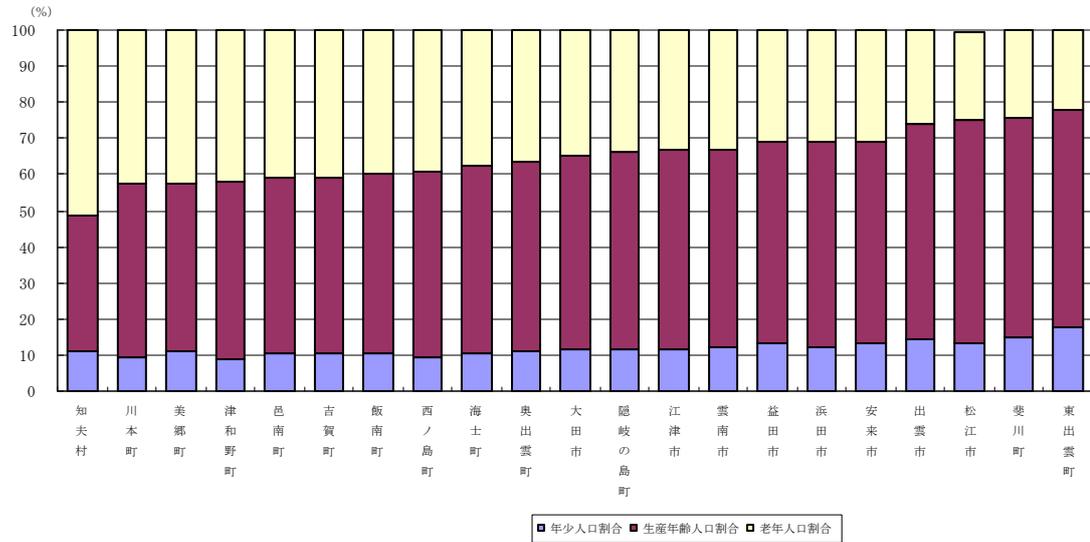


図9 年齢3区分別人口割合の推移



また、「老年人口割合」を市町村別にみると、最も高いのは知夫村の 51.4%であった。知夫村の「老年人口割合」は、前年の 50.5%から 0.9 ポイント上昇した。次いで川本町の 42.5%、美郷町の 42.4%、津和野町の 42.0%などとなっている。逆に、最も低かったのは東出雲町の 22.0%、次いで斐川町の 24.2%、松江市の 24.7%、出雲市の 26.2%などとなっている。(図 10、図 11)
 注) 年齢3区分別人口については、年齢不詳を除いた人口であり、各年齢区分人口割合は年齢不詳を含む総人口に対する割合である。

図10 市町村別年齢3区分別人口の割合～老年人口割合の高い順～



第2章 人口動態

1 概要

自然減少は3,327人、社会減少は1,347人

人口減少数は4,674人となった。

人口の変化を自然動態、社会動態の別にみると、自然動態では、出生児が5,726人、死亡者が9,053人で、死亡者の数が出生児の数を3,327人上回る自然減少となった。人口千人当たりの出生児の数を示す出生率は8.0%で前年に比べ0.2ポイント上昇した。また、人口千人当たりの死亡者の数を示す死亡率は12.7%で、前年に比べ0.5ポイント上昇した。

社会動態は、県外からの転入者（以下「県外転入者」という。）が12,717人、県外への転出者（以下「県外転出者」という。）が14,064人で、1,347人の転出超過となった。転入率（転入者数／人口）は前年と同じく1.8%、転出率（転出者数／人口）は2.0%で前年に比べ0.1ポイント低下した。（「県外転入者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人、「県外転出者」には、同様に住民票から「消除」した人を含む。）（図12）

過去最大の自然減少

調査結果の公表を始めた昭和48年からの自然動態の推移をみると、昭和49年に最大の4,291人の自然増加となったが、以後自然増加は徐々に小さくなり、平成5年には初めて死亡者数が出生児数を上回る自然減少となった。その後、自然減少は徐々に大きくなっており、平成22年は、前年を101人上回り、調査開始以来最大となる3,327人の自然減少となった。（図13）

社会減少は前年に比べ縮小

平成元年からの動きをみると、平成2年には調査開始以来最も大きい3,712人の減少となったが、その後平成7年と平成12年にはわずかながら増加に転じている。平成13年以降は減少数が大きくなっていったが、平成21年から減少数は小さくなり、平成22年は、前年を517人下回る1,347人の社会減少となった。（図13）

図12 自然動態及び社会動態の推移

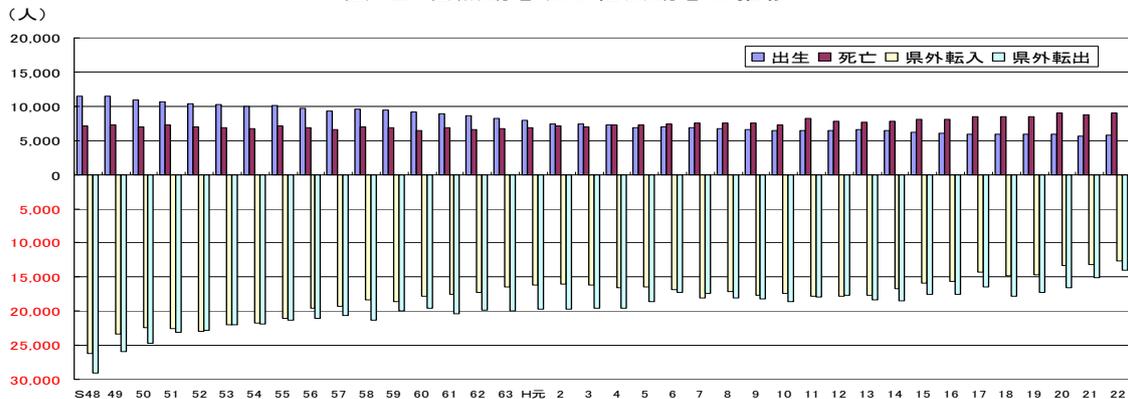
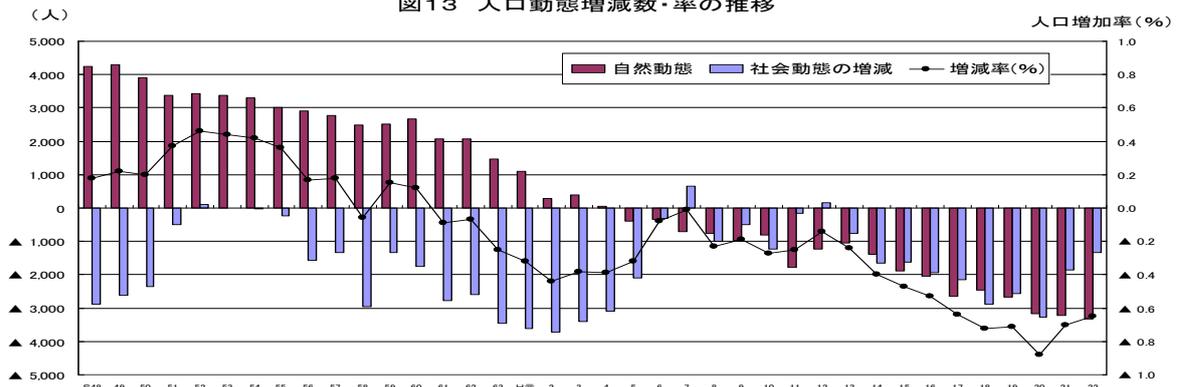


図13 人口動態増減数・率の推移



3月・4月の社会減少が鈍化

人口の推移を月別にみると、3月に減少し、4月には増加するものの3月分の減少分が回復されないまま年間を通じて減少する形が続いている。(図14)

このうち、自然動態では死亡者数が冬期に増加する傾向がみられるが、出生児数には大きな変動はみられない。(図15)

一方、社会動態は転入・転出者とも就職・転勤時期である3月・4月に増加し、3月は転出者が転入者を上回り、4月は転入者が転出者を上回っている。前年と比べると3月での減少数は少なくなり、4月の増加数は多くなった。(図16)

図14 月別人口の推移



図15 月別自然動態の推移

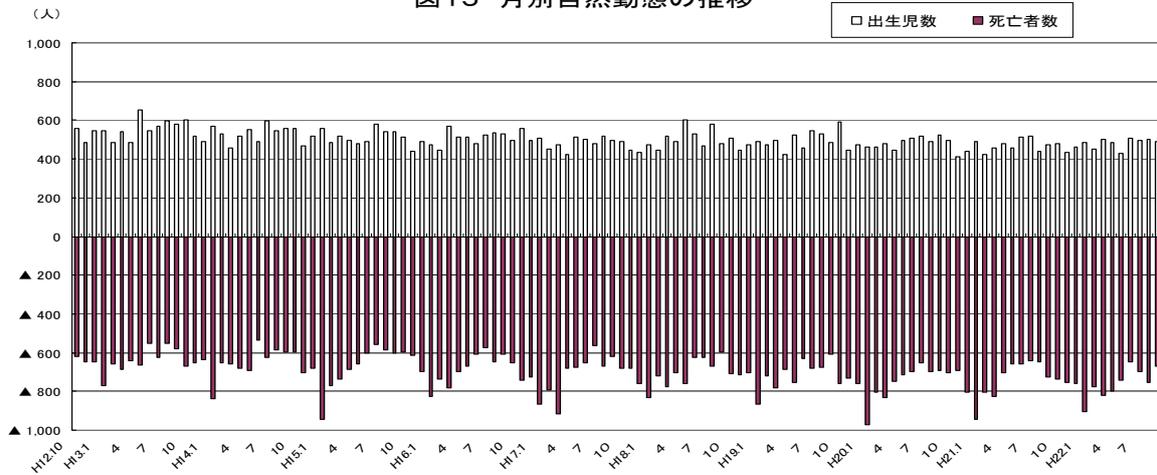
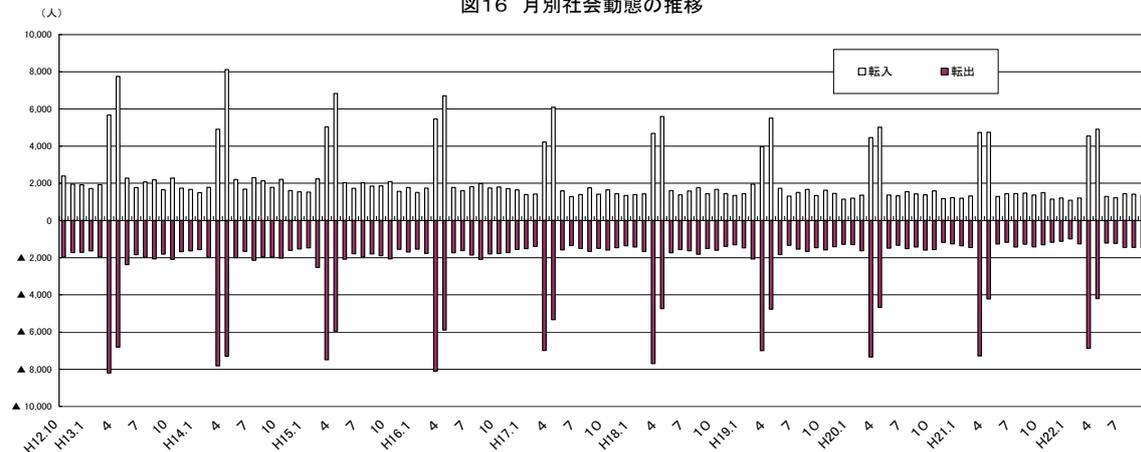


図16 月別社会動態の推移



2 自然動態

(1) 概要

3年連続で3,000人台の自然減少

平成22年の自然動態は、出生児数が5,726人、死亡者数が9,053人で、その差が3,327人となり、過去最大の自然減少となった。

ア 出生

出生児数は、前年より142人多い5,726人となった。

出生児数は、昭和49年の11,513人をピークに減少傾向にあり、平成17年から5,000人台で推移している。(図17、表5)

なお、厚生労働省の「人口動態統計」による平成21年(1月～12月)の都道府県別出生率は、沖縄県が12.2と最も高く、次いで愛知県が9.7、滋賀県の9.5となっている。逆に、最も低いのは、秋田県の6.4で、次いで青森県が6.9、高知県が7.1となっている。全国は8.5で、本県はそれを0.7ポイント下回る7.8となっている。

イ 死亡

死亡者数は、前年より243人多い9,053人となった。

死亡者数は、昭和48年から平成6年まで6,000人台から7,000人台前半で推移してきたが、その後増加傾向にあり、平成20年に調査開始以来最大の9,058人の死亡者数となり、平成21年は8,000人台となったものの、平成22年は再び9,000人台となった。(図17、表5)

なお、厚生労働省の「人口動態統計」による平成21年(1月～12月)の都道府県別死亡率は、秋田県が12.7と最も高く、次いで島根県、高知県が12.4となっている。全国は9.1で、本県はそれを3.3ポイント上回っている。

図17 出生児数と死亡者数の推移

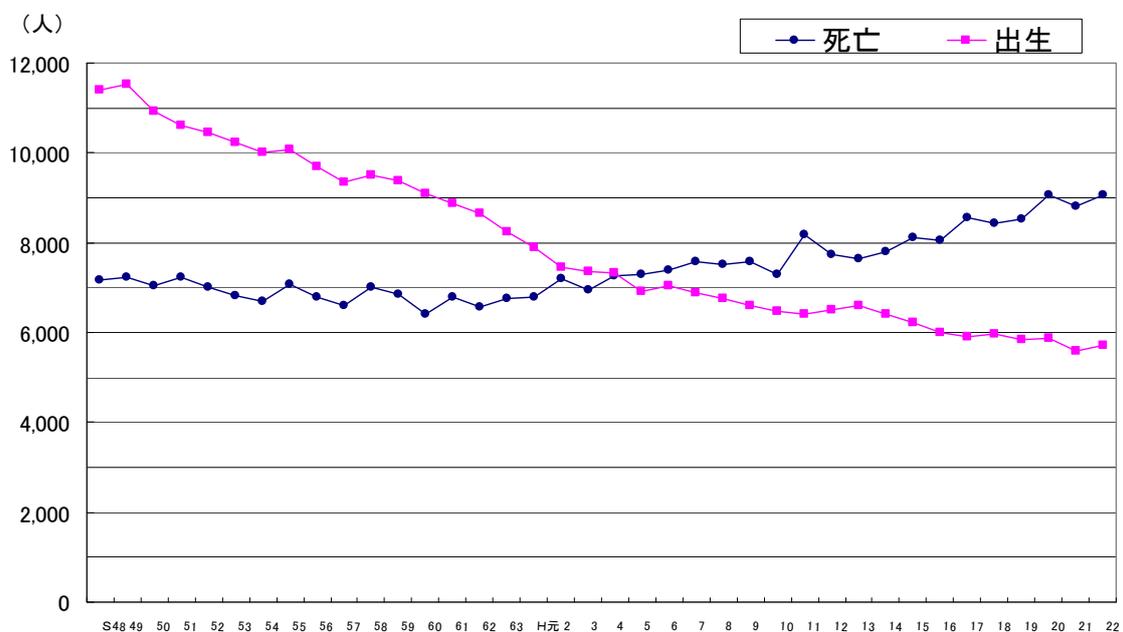


表5 自然動態の推移

(単位：人、%、‰)

年	自然増加数	自然増加率	出生児数		出生率 (千人当たり)	死亡者数		死亡率 (千人当たり)
				対前年 増加率			対前年 増加率	
昭和48年	4,240	-	11,406	-	14.9	7,166	-	9.4
49	4,291	0.56	11,513	0.94	15.0	7,222	0.78	9.4
50	3,896	0.51	10,929	▲ 5.07	14.2	7,033	▲ 2.62	9.1
51	3,368	0.44	10,595	▲ 3.06	13.7	7,227	2.76	9.4
52	3,431	0.44	10,447	▲ 1.40	13.5	7,016	▲ 2.92	9.0
53	3,388	0.44	10,223	▲ 2.14	13.1	6,835	▲ 2.58	8.8
54	3,297	0.42	10,002	▲ 2.16	12.8	6,705	▲ 1.90	8.6
55	3,016	0.39	10,080	0.78	12.8	7,064	5.35	9.0
56	2,910	0.37	9,703	▲ 3.74	12.3	6,793	▲ 3.84	8.6
57	2,776	0.35	9,362	▲ 3.51	11.9	6,586	▲ 3.05	8.4
58	2,495	0.32	9,505	1.53	12.1	7,010	6.44	8.9
59	2,525	0.32	9,373	▲ 1.39	11.9	6,848	▲ 2.31	8.7
60	2,680	0.34	9,094	▲ 2.98	11.4	6,414	▲ 6.34	8.1
61	2,067	0.26	8,862	▲ 2.55	11.2	6,795	5.94	8.6
62	2,063	0.26	8,646	▲ 2.44	10.9	6,583	▲ 3.12	8.3
63	1,471	0.19	8,243	▲ 4.66	10.4	6,772	2.87	8.6
平成元年	1,103	0.14	7,892	▲ 4.26	10.0	6,789	0.25	8.6
2	275	0.03	7,463	▲ 5.44	9.6	7,188	5.88	9.2
3	405	0.05	7,347	▲ 1.55	9.4	6,942	▲ 3.42	8.9
4	48	0.01	7,316	▲ 0.42	9.4	7,268	4.70	9.4
5	▲ 382	▲ 0.05	6,908	▲ 5.58	8.9	7,290	0.30	9.4
6	▲ 348	▲ 0.05	7,048	2.03	9.1	7,396	1.45	9.6
7	▲ 703	▲ 0.09	6,881	▲ 2.37	8.9	7,584	2.54	9.8
8	▲ 761	▲ 0.10	6,752	▲ 1.87	8.8	7,513	▲ 0.94	9.8
9	▲ 974	▲ 0.13	6,598	▲ 2.28	8.6	7,572	0.79	9.9
10	▲ 807	▲ 0.11	6,481	▲ 1.77	8.5	7,288	▲ 3.75	9.5
11	▲ 1,788	▲ 0.23	6,400	▲ 1.25	8.4	8,188	12.35	10.7
12	▲ 1,227	▲ 0.16	6,514	1.78	8.6	7,741	▲ 5.46	10.2
13	▲ 1,047	▲ 0.14	6,590	1.17	8.7	7,637	▲ 1.34	10.1
14	▲ 1,385	▲ 0.18	6,423	▲ 2.53	8.5	7,808	2.24	10.3
15	▲ 1,897	▲ 0.25	6,220	▲ 3.16	8.3	8,117	3.96	10.8
16	▲ 2,044	▲ 0.27	6,015	▲ 3.30	8.0	8,059	▲ 0.71	10.8
17	▲ 2,633	▲ 0.35	5,915	▲ 1.66	8.0	8,548	6.07	11.5
18	▲ 2,465	▲ 0.33	5,958	0.73	8.1	8,423	▲ 1.46	11.4
19	▲ 2,673	▲ 0.36	5,854	▲ 1.75	8.0	8,527	1.23	11.7
20	▲ 3,173	▲ 0.43	5,885	0.53	8.1	9,058	6.23	12.5
21	▲ 3,226	▲ 0.44	5,584	▲ 5.11	7.8	8,810	▲ 2.74	12.2
22	▲ 3,327	▲ 0.46	5,726	2.54	8.0	9,053	2.76	12.7

注1) 自然増加率 (%) = 1年間の自然増加数 / 前年10月1日現在人口 × 100

出生率 (‰) = 出生児数(前年10月1日～9月30日) / 各年10月1日現在人口 × 1,000

死亡率 (‰) = 死亡者数(前年10月1日～9月30日) / 各年10月1日現在人口 × 1,000

自然増加数 = 出生児数 - 死亡者数

注2) 厚生労働省の「人口動態統計」は、その年の1～12月の出生児数及び死亡者数を基に総務省統計局公表の10月1日現在の日本人人口を用いて算出しているため、上記の表とは数値が異なる。

(2) 市町村別自然動態

自然増加は東出雲町のみ

自然増加となったのは、東出雲町の47人のみであった。

残りの市町村はいずれも自然減少となり、松江市384人の減、浜田市375人の減、雲南市329人の減、大田市309人の減などとなっている。(図18、図19、表6、表7)

図18 市町村別自然増加数

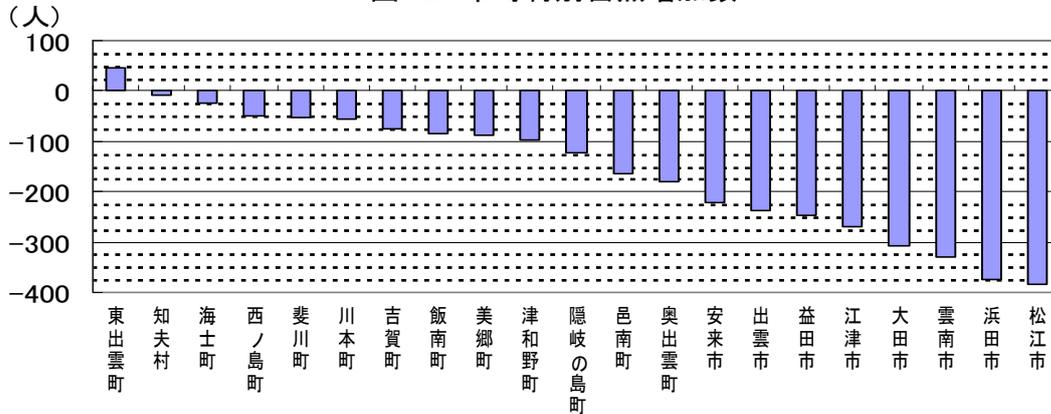
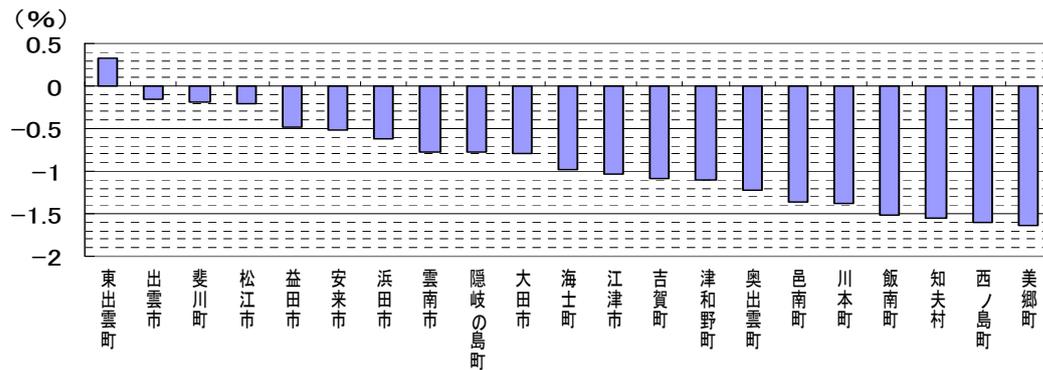


図19 市町村別自然増加率



注) 自然増加率=1年間の自然増加数/前年10月1日現在人口×100

表6 自然増減の大きい市町村

(単位:人、%)

増 加 (1町)				減 少 (20市町村)				
順位	市町村名	人数	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
1	東出雲町	47	0.32	1	松江市	▲ 384	美郷町	▲ 1.63
				2	浜田市	▲ 375	西ノ島町	▲ 1.60
				3	雲南市	▲ 329	知夫村	▲ 1.55
				4	大田市	▲ 309	飯南町	▲ 1.52
				5	江津市	▲ 271	川本町	▲ 1.38

表7 自然増加市町村の推移

13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
松江市	松江市	松江市	松江市	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町
出雲市	出雲市	出雲市	出雲市	斐川町					
東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町						
	八雲村	八雲村	玉湯町						
	斐川町	斐川町	斐川町						
	湖陵町								
3	6	5	5	2	1	1	1	1	1

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

3 社会動態

(1) 概要

2カ年連続して小さくなった社会減少

平成 22 年の社会動態は、県外転入が 12,717 人、県外転出が 14,064 人で、前年に比べて 517 人少ない 1,347 人の社会減少となった。(表 8)

社会動態は、昭和 52 年、平成 7 年及び平成 12 年を除いて社会減となっており、近年の推移をみると、平成 13 年以降減少傾向が続き平成 20 年には 3,277 人となったが、その後は減少数が小さくなっている。(図 20、表 8)

ア 県外転入

県外転入は、前年より 466 人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和 48 年に 26,148 人であったものが、平成 2 年の 15,980 人までほぼ一貫して減少し、その後平成 3 年から平成 12 年まで増加傾向で推移した。平成 13 年から再び減少傾向で推移し、平成 22 年には調査開始以来最少の県外転入数となった。(図 20、表 8)

イ 県外転出

県外転出は、前年より 983 人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和 48 年に 29,036 人であったものが、平成 6 年の 17,225 人までほぼ一貫して減少し、その後増加減少を繰り返した。平成 19 年からは再び減少し、平成 22 年には調査開始以来最少の県外転出数となった。(図 20、表 8)

ウ 県内移動

県内移動者数は平成 17 年以降大幅に減少した。これは、この調査においては、県内市町村間の移動のみを「県内移動」としてとらえるため、平成 16 年 10 月 1 日以降進んだ市町村合併後は、同一市町村となった旧市町村間の移動は数値に含まれないことによるものと考えられる。

なお、県外移動の転入者数及び転出者数並びに県内移動者数を合わせたこの 1 年間の移動者数は 36,414 人で、前年に比べ 1,662 人減少した。人口移動率は 5.1%で、前年の 5.3%を 0.2 ポイント下回った。(図 20、表 8)

図 20 県外・県内移動の推移

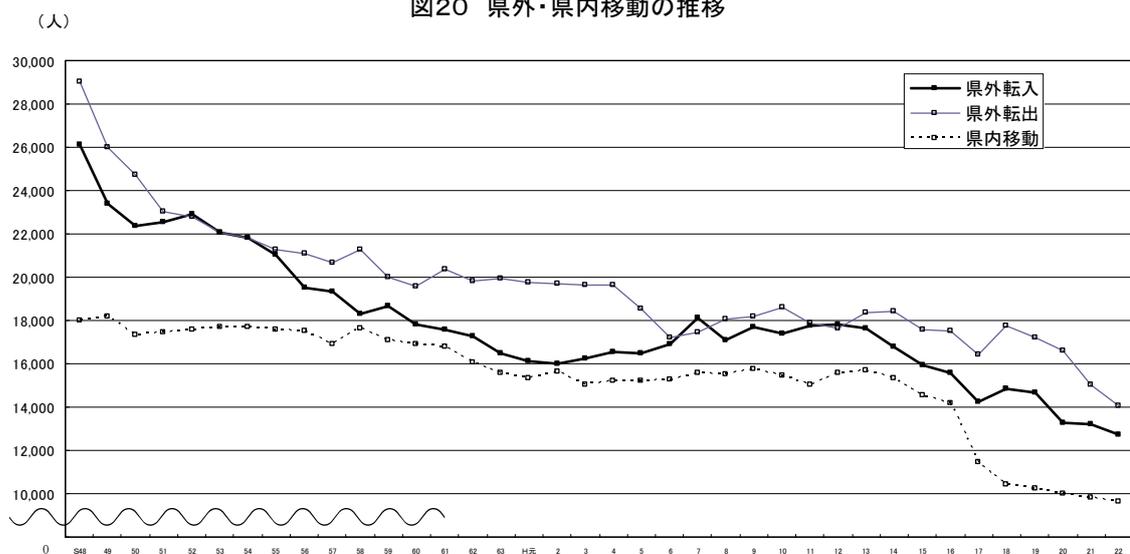


表8 社会動態の推移

(単位：人、%)

年	社会増加数	社会増加率	県外移動				県内移動者	対前年増加率
			転入者数	対前年増加率	転出者数	対前年増加率		
昭和48年	▲ 2,888	-	26,148	-	29,036	-	17,995	-
49	▲ 2,605	▲ 0.34	23,389	▲ 10.55	25,994	▲ 10.48	18,209	1.19
50	▲ 2,354	▲ 0.31	22,346	▲ 4.46	24,700	▲ 4.98	17,313	▲ 4.92
51	▲ 505	▲ 0.07	22,517	0.77	23,022	▲ 6.79	17,443	0.75
52	102	0.01	22,890	1.66	22,788	▲ 1.02	17,551	0.62
53	▲ 4	0.00	22,062	▲ 3.62	22,066	▲ 3.17	17,690	0.79
54	▲ 35	0.00	21,797	▲ 1.20	21,832	▲ 1.06	17,703	0.07
55	▲ 235	▲ 0.03	21,031	▲ 3.51	21,266	▲ 2.59	17,600	▲ 0.58
56	▲ 1,577	▲ 0.20	19,532	▲ 7.13	21,109	▲ 0.74	17,499	▲ 0.57
57	▲ 1,339	▲ 0.17	19,343	▲ 0.97	20,682	▲ 2.02	16,904	▲ 3.40
58	▲ 2,951	▲ 0.37	18,323	▲ 5.27	21,274	2.86	17,641	4.36
59	▲ 1,324	▲ 0.17	18,659	1.83	19,983	▲ 6.07	17,107	▲ 3.03
60	▲ 1,742	▲ 0.22	17,836	▲ 4.41	19,578	▲ 2.03	16,885	▲ 1.30
61	▲ 2,763	▲ 0.35	17,579	▲ 1.44	20,342	3.90	16,788	▲ 0.57
62	▲ 2,581	▲ 0.33	17,251	▲ 1.87	19,832	▲ 2.51	16,054	▲ 4.37
63	▲ 3,454	▲ 0.44	16,514	▲ 4.27	19,968	0.69	15,568	▲ 3.03
平成元年	▲ 3,620	▲ 0.46	16,132	▲ 2.31	19,752	▲ 1.08	15,350	▲ 1.40
2	▲ 3,712	▲ 0.47	15,980	▲ 0.94	19,692	▲ 0.30	15,622	1.77
3	▲ 3,404	▲ 0.44	16,220	1.50	19,624	▲ 0.35	15,032	▲ 3.78
4	▲ 3,099	▲ 0.40	16,524	1.87	19,623	▲ 0.01	15,210	1.18
5	▲ 2,098	▲ 0.27	16,455	▲ 0.42	18,553	▲ 5.45	15,217	0.05
6	▲ 308	▲ 0.04	16,917	2.81	17,225	▲ 7.16	15,257	0.26
7	655	0.08	18,094	6.96	17,439	1.24	15,582	2.13
8	▲ 1,004	▲ 0.13	17,067	▲ 5.68	18,071	3.62	15,525	▲ 0.37
9	▲ 492	▲ 0.06	17,716	3.80	18,208	0.76	15,770	1.58
10	▲ 1,241	▲ 0.16	17,367	▲ 1.97	18,608	2.20	15,443	▲ 2.07
11	▲ 155	▲ 0.02	17,746	2.18	17,901	▲ 3.80	15,029	▲ 2.68
12	162	0.02	17,817	0.40	17,655	▲ 1.37	15,596	3.77
13	▲ 763	▲ 0.10	17,608	▲ 1.17	18,371	4.06	15,700	0.67
14	▲ 1,651	▲ 0.22	16,785	▲ 4.67	18,436	0.35	15,342	▲ 2.28
15	▲ 1,625	▲ 0.21	15,947	▲ 4.99	17,572	▲ 4.69	14,548	▲ 5.18
16	▲ 1,934	▲ 0.26	15,591	▲ 2.23	17,525	▲ 0.27	14,172	▲ 2.58
17	▲ 2,144	▲ 0.29	14,253	▲ 8.58	16,397	▲ 6.44	11,476	▲ 19.02
18	▲ 2,876	▲ 0.39	14,864	4.29	17,740	8.19	10,449	▲ 8.95
19	▲ 2,557	▲ 0.35	14,675	▲ 1.27	17,232	▲ 2.86	10,225	▲ 2.14
20	▲ 3,277	▲ 0.45	13,303	▲ 9.35	16,580	▲ 3.78	10,011	▲ 2.09
21	▲ 1,864	▲ 0.26	13,183	▲ 0.90	15,047	▲ 9.25	9,846	▲ 1.65
22	▲ 1,347	▲ 0.19	12,717	▲ 3.53	14,064	▲ 6.53	9,633	▲ 2.16

注1) 社会増加率 (%) = 1年間の社会増加数 / 前年10月1日現在人口 × 100

社会増加数 = 転入者数 - 転出者数

注2) 「県外転入者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人、「県外転出者」には、市町村が職権により住民票から「消除」した人を含む。

(2) 市町村別社会動態

社会増加は6市町

社会増加となったのは、出雲市 142 人、東出雲町 36 人、美郷町 26 人、飯南町 20 人、海士町 20 人、斐川町 4 人の 6 市町であった。

社会減少となったのは、浜田市 228 人の減、雲南市 219 人の減、安来市 213 人の減など 15 市町村であった。(図 21、図 22、表 9、表 10)

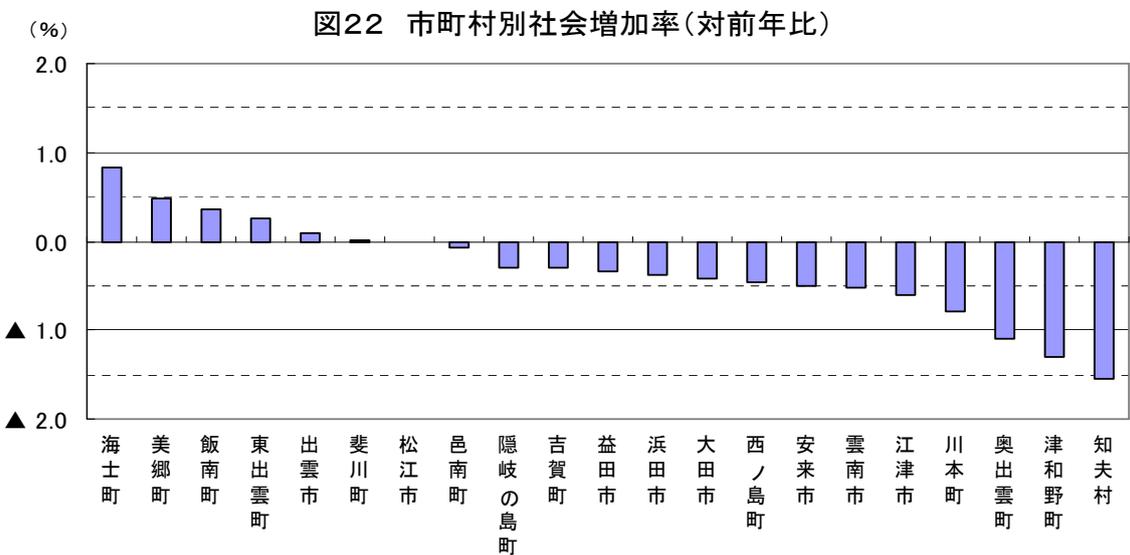
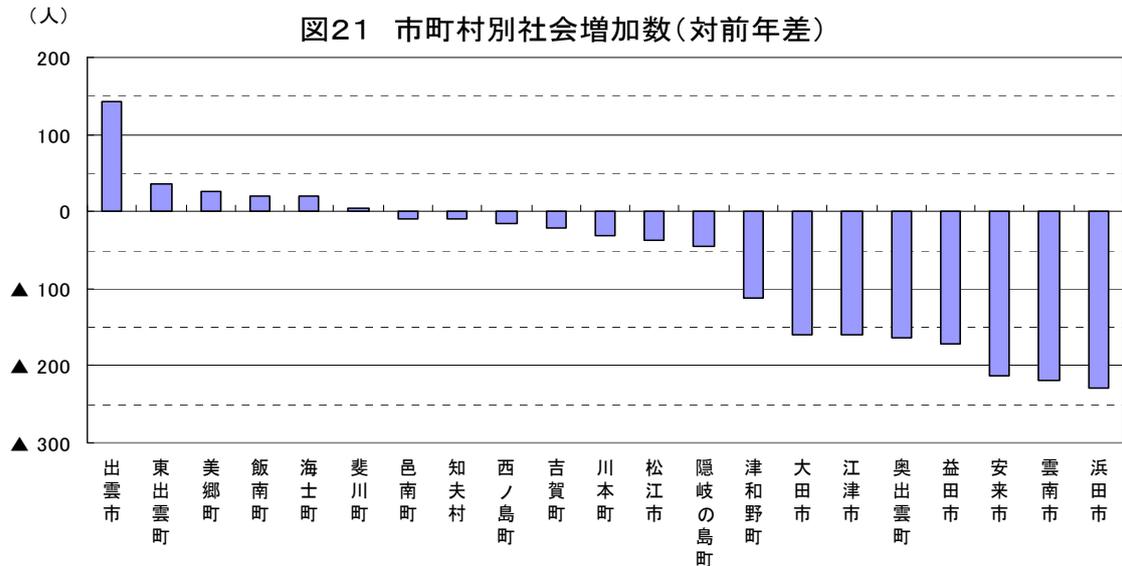


表 9 社会増減の大きい市町村

(単位：人、%)

増 加 (6市町)						減 少 (15市町村)				
順位	市町村名	人数	順位	市町村名	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
1	出雲市	142	1	海士町	0.82	1	浜田市	▲228	知夫村	▲ 1.55
2	東出雲町	36	2	美郷町	0.48	2	雲南市	▲219	津和野町	▲ 1.31
3	美郷町	26	3	飯南町	0.36	3	安来市	▲213	奥出雲町	▲ 1.11
4	飯南町	20	4	東出雲町	0.25	4	益田市	▲171	川本町	▲ 0.78
	海士町	20	5	出雲市	0.10	5	奥出雲町	▲163	江津市	▲ 0.61

表 10 社会増加市町村の推移

13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
大田市	出雲市	出雲市	出雲市	東出雲町	斐川町	出雲市	東出雲町	東出雲町	出雲市
美保関町	東出雲町	島根町	東出雲町	斐川町		東出雲町	斐川町	斐川町	東出雲町
東出雲町	八雲村	東出雲町	八雲村	海士町		斐川町	西ノ島町	吉賀町	飯南町
八雲村	玉湯町	八雲村	玉湯町	西ノ島町				海士町	斐川町
宍道町	宍道町	宍道町	大東町						美郷町
八束町	八束町	大東町	加茂町						海士町
仁多町	木次町	三刀屋町	斐川町						
加茂町	頓原町	赤来町	大社町						
斐川町	斐川町	斐川町	川本町						
湖陵町	湖陵町	多伎町							
大社町	仁摩町	湖陵町							
羽須美村	石見町	布施村							
瑞穂町	金城町								
石見町	弥栄村								
旭町	布施村								
弥栄村	五箇村								
三隅町	知夫村								
美都町									
匹見町									
布施村									
五箇村									
都万村									
知夫村									
23	17	12	9	4	1	3	3	4	6

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

この項以下については、市町村が職権により住民票上、「記載」または「削除」した人は除く。

(3) 年齢階級別移動者数

県外転入者、県外転出者とも、20～24歳が最多

ア 県外転入

県外転入者数を年齢階級別にみると、20～24歳が2,265人で最も多く、県外転入全体の18.0%を占めた。次いで25～29歳が2,145人(17.1%)、30～34歳が1,647人(13.1%)となっており、20～34歳で全体の48.2%を占めている。(図23)

県外転入者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年からほぼ一貫して減少している。20～24歳は平成7年までは増加の傾向を示していたが、その後は減少傾向にあり、平成22年には平成元年以降最も少なくなっている。25～29歳は平成13年まで増加傾向を示し、以降減少傾向にあり平成22年には平成元年以降最も少なくなっている。(図24)

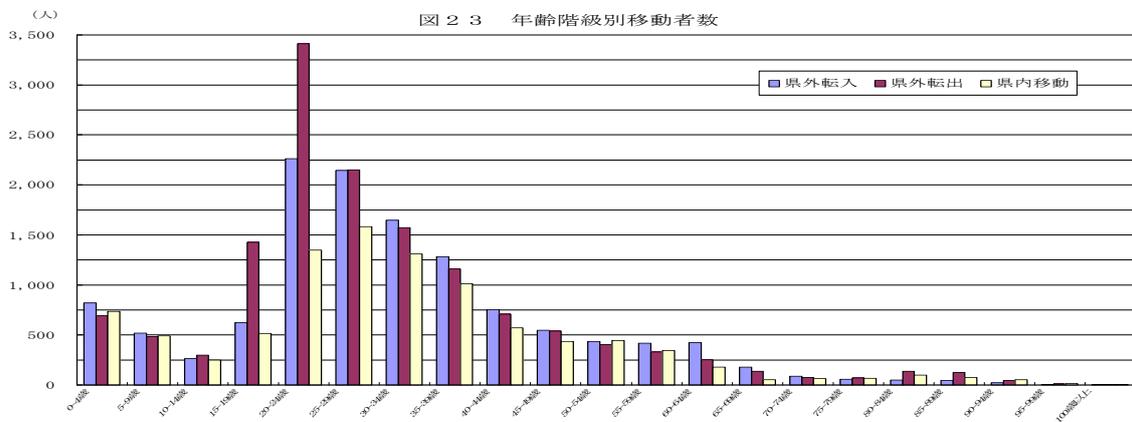
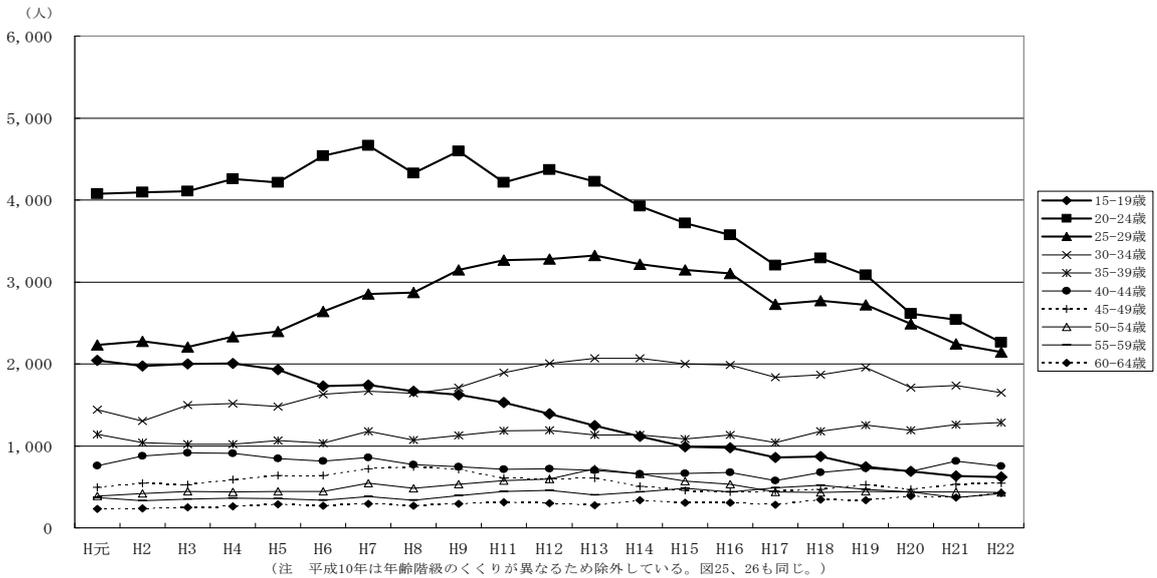


図24 年齢階級別県外転入者数の推移



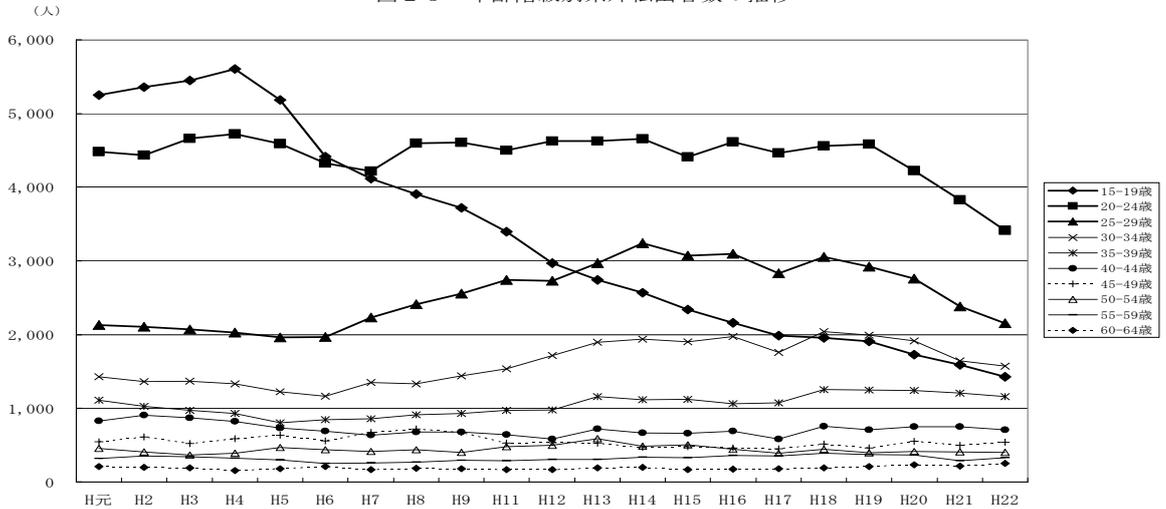
イ 県外転出

県外転出者数をみると、20～24歳が3,414人で最も多く、県外転出全体の24.3%を占めた。次いで25～29歳が2,152人(15.3%)、30～34歳が1,574人(11.2%)、15～19歳が1,427人(10.2%)であった。(図23)

県外転出者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年

から平成4年までは増加したが、平成5年からは減少が続いており、平成22年には1,427人となった。20～24歳は、ほぼ4,000人台で推移していたが、平成21年以降2年連続で3,000人台となった。25～29歳は、平成5年までは僅かな減少傾向、平成7年以降増加傾向にあったが、平成15年以降はほぼ横ばいで推移し、平成19年以降減少傾向となった。(図25)

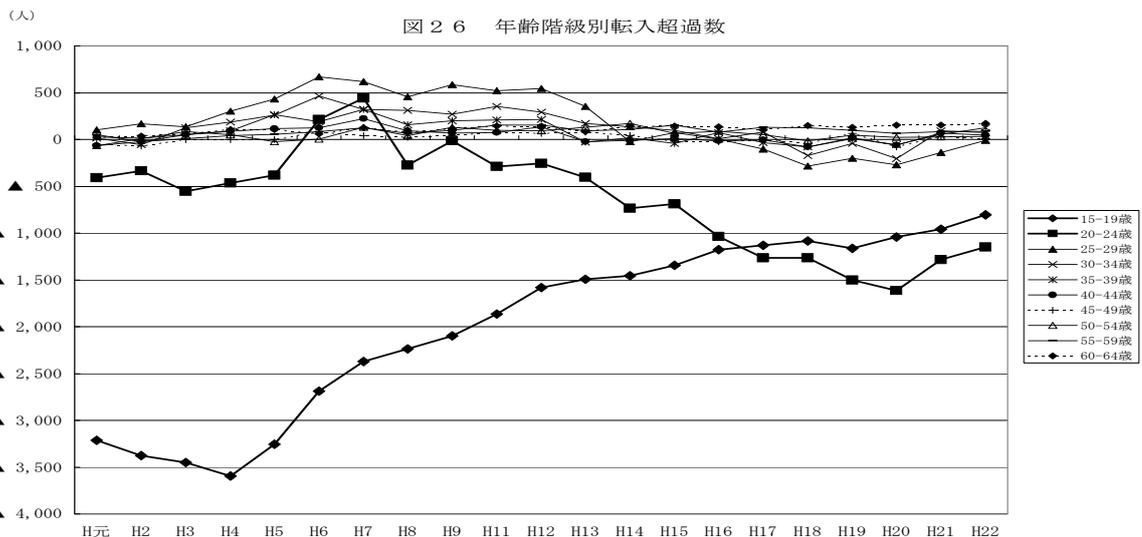
図25 年齢階級別県外転出者数の推移



ウ 県外転出入の状況

県外転入者数と県外転出者数を比較すると、0～9歳、30～74歳で転入超過となっており、10～29歳、75歳以上で転出超過となっている。(図23)

年齢階級別の転出入超過数の推移をみると、15～19歳、20～24歳の2つの区分で大きな動きを示している。15～19歳は大きな転出超過が続いているが、平成4年をピークに転出超過数が小さくなっている。一方、20～24歳は平成6、7年を除いて転出超過が続いており、平成9年から平成20年にかけて転出超過数が拡大していたが、平成21年以降減少している。(図26)



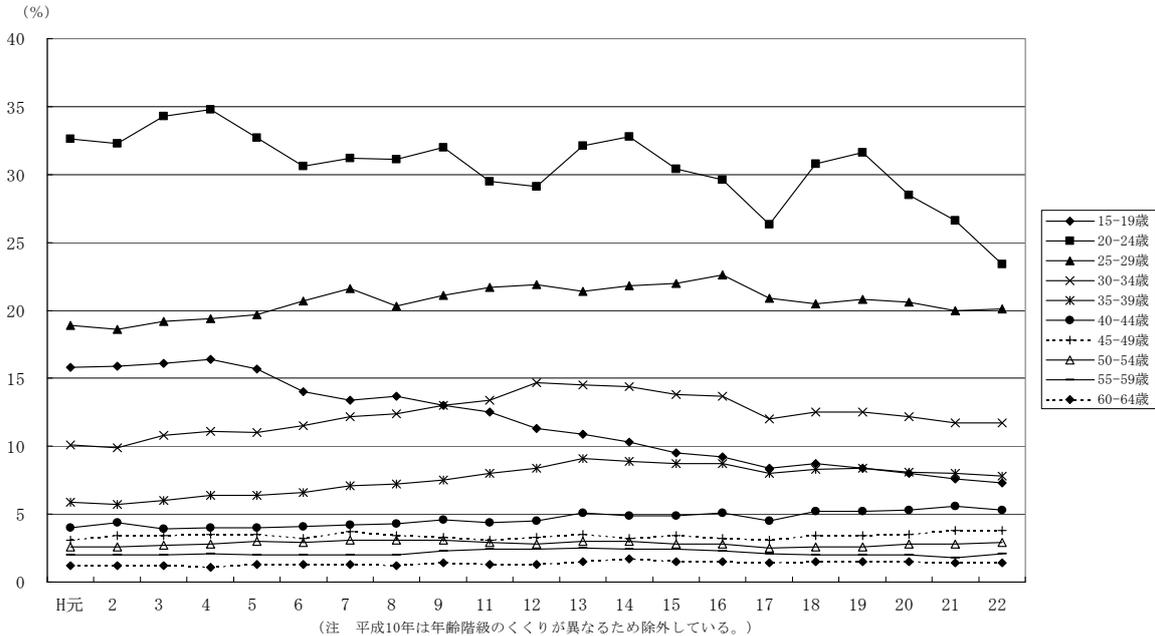
エ 県内移動

県内移動の移動者数をみると、25～29歳が1,583人で全体の16.4%を占め、次いで20～24歳が1,348人(14.0%)、30～34歳が1,312人(13.6%)となっている。(図23)

年齢階級別の人口移動率{(県外転入者数+県外転出者数+県内移動者数)/人口}をみると、20～24歳が23.4%で最も高く、次いで25～29歳が20.1%、30～34歳が11.7%、35～

39歳が7.8%、0~4歳が7.7%、15~19歳が7.3%、となっている。(図27)

図27 年齢階級別人口移動率の推移



(4) 年齢(各歳)別県外転出入の状況

19歳は400人台、18歳、22歳、23歳は300人台の転出超過

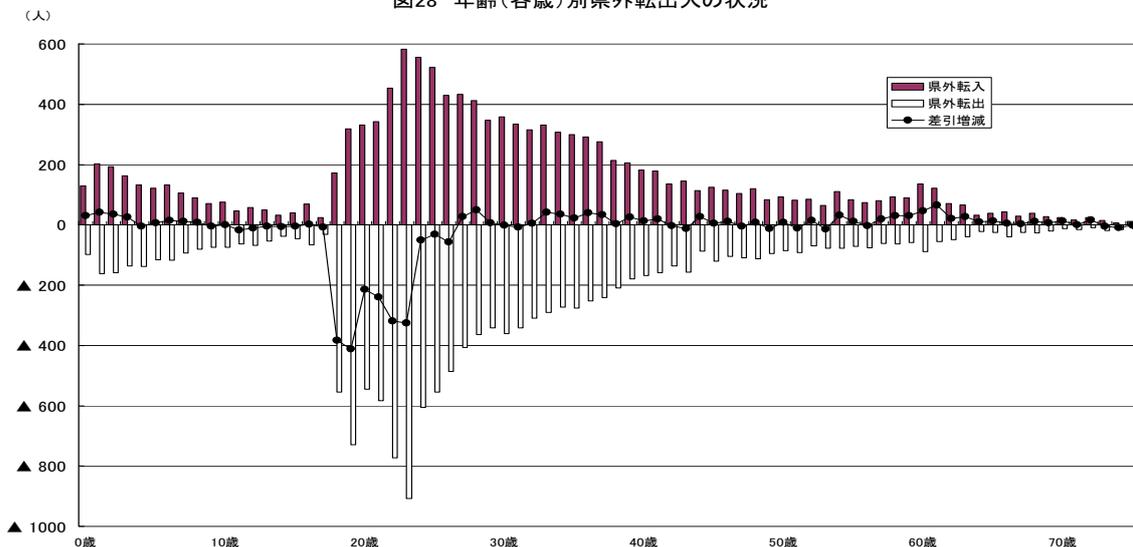
各歳別に県外転入者数をみると、18歳から増加し23歳の583人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転出者数は、18歳で大きく増加し、23歳の908人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転入者数から県外転出者数を引いた差引増減数をみると、17歳から26歳までは転出超過となっている。特に、18歳、19歳、22歳及び23歳で、大幅な転出超過となっている。

また、年齢が高くなるにつれて、県外転入者は少なくなっているが、27歳から72歳までは大半が僅かに転入超過となっており、73歳以上のほとんどの年齢では転出超過となっている。(図28)

図28 年齢(各歳)別県外転出入の状況



(5) 移動理由別移動者数

最も多い理由は「転勤」

平成21年10月から平成22年9月までの1年間の移動者総数36,244人のうち、「原因者」（「移動の原因となる人」をいう。）は28,266人（78.0%）、「同伴者」は7,978人（22.0%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が5,566人（19.7%）、「就職」が4,038人（14.3%）、「就学・卒業」が2,334人（8.3%）、「結婚・縁組」が2,141人（7.6%）などとなっている。

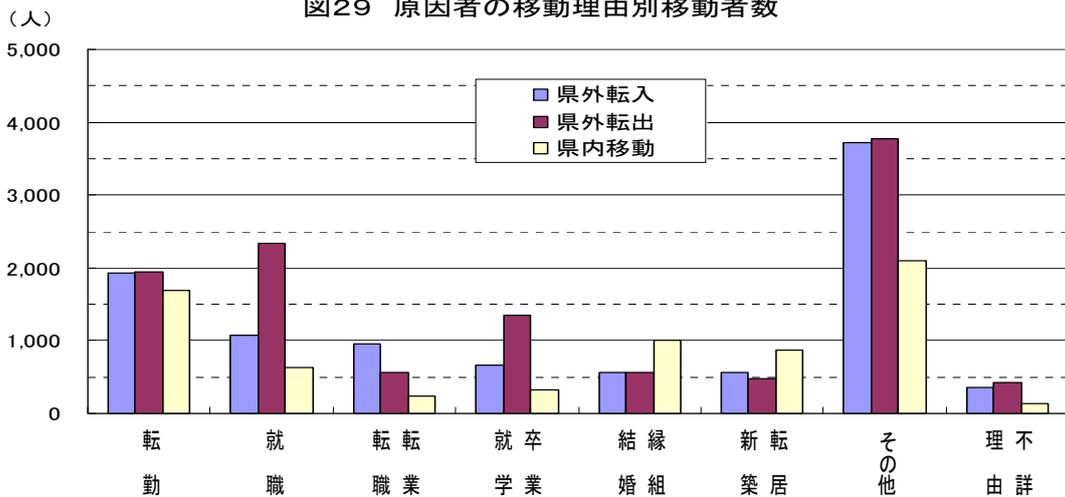
なお、「その他」が9,587人（33.9%）、「不詳」が931人（3.3%）となっている。（表11、図29）

表11 移動理由別移動者数

(単位 :人)

区分	総数	原因者									同伴者
		総数	転勤	就職	転職・転業	就学・卒業	結婚・縁組	新築・転居	その他	不詳	
県外転入	12,580	9,846	1,927	1,081	961	664	564	561	3,723	365	2,734
県外転出	14,031	11,433	1,949	2,333	556	1,349	565	486	3,767	428	2,598
県内移動	9,633	6,987	1,690	624	231	321	1,012	874	2,097	138	2,646
計	36,244	28,266	5,566	4,038	1,748	2,334	2,141	1,921	9,587	931	7,978

図29 原因者の移動理由別移動者数



県外転入で最も多い理由は「転勤」

県外転入では、総数12,580人のうち、「原因者」が9,846人（78.3%）で、「同伴者」は2,734人（21.7%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,927人（19.6%）、「就職」が1,081人（11.0%）、「転職・転業」が961人（9.8%）、「就学・卒業」が664人（6.7%）、「結婚・縁組」が564人（5.7%）、「新築・転居」が561人（5.7%）となっている。（表11、図29）

「転勤」で県外転入した人の割合は、昭和50年には16.3%であったが、その後、徐々に上昇し、平成9年に33.0%となった。しかし、平成11年から大幅に低下し、以後低下を続けていたが、平成19年から再び上昇に転じ、平成21年は低下したが、平成22年は再び上昇した。

「就職」は、昭和50年には6.0%で、徐々に上昇し平成11年の15.2%をピークに、翌年から低下を続けたが、平成19年は上昇し、平成20年から再び低下したが、平成22年は僅かに上昇に転じた。（図30、図31）

図30 県外転入者の移動理由別割合の推移(原因者)

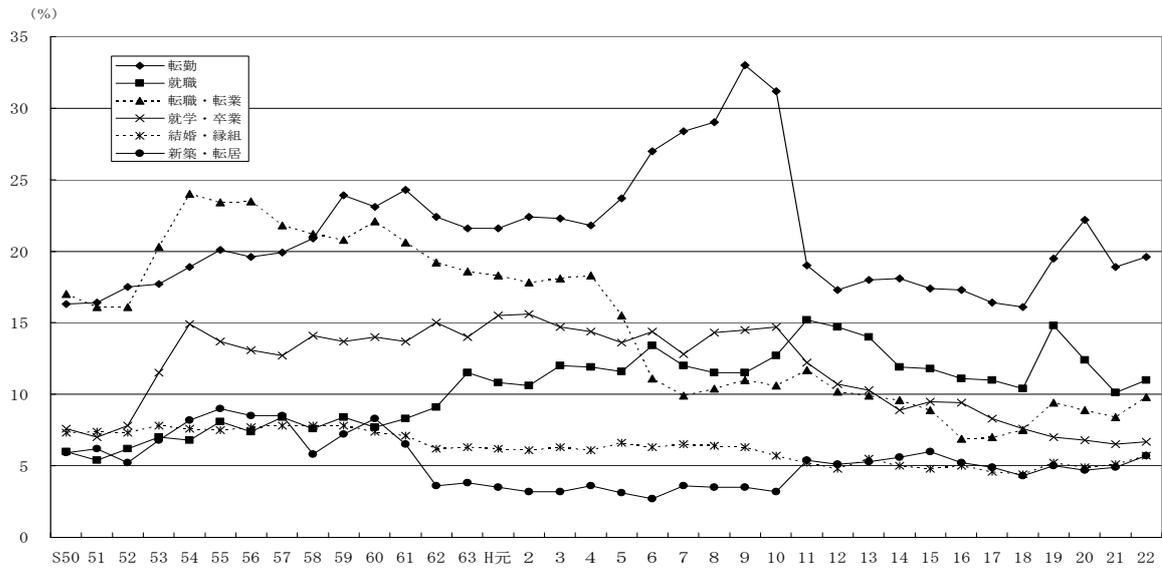
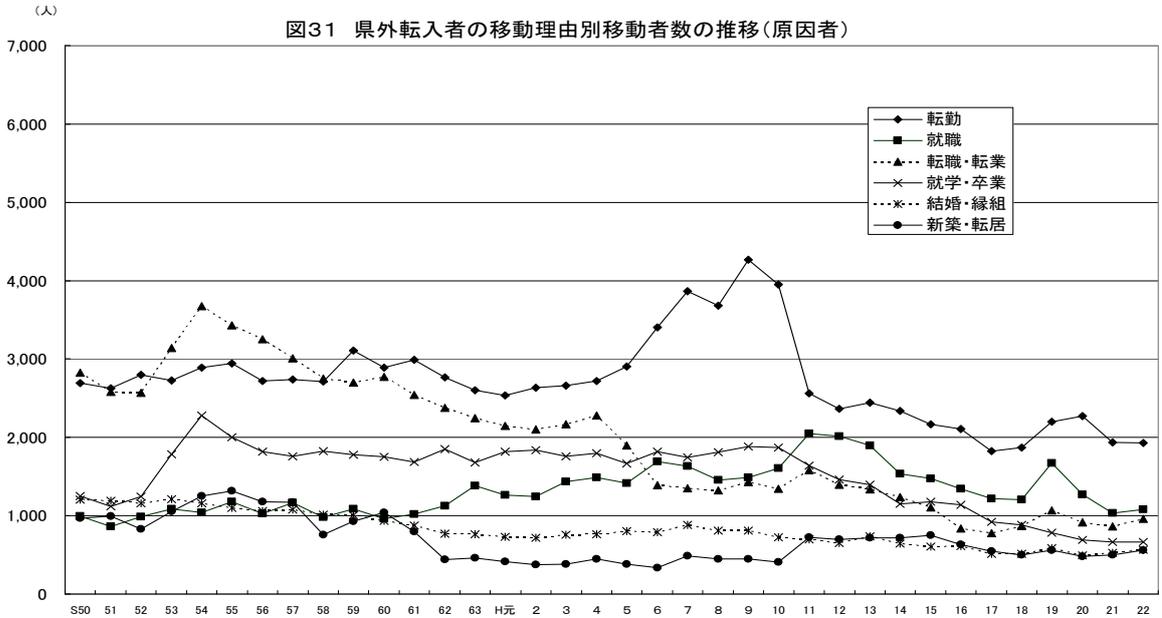


図31 県外転入者の移動理由別移動者数の推移(原因者)



県外転出で最も多い理由は「就職」

県外転出では、総数 14,031 人のうち、「原因者」が 11,433 人 (81.5%) で、「同伴者」は 2,598 人 (18.5%) であった。

原因者について理由別にみると、「就職」が 2,333 人 (20.4%)、「転勤」が 1,949 人 (17.0%)、「就学・卒業」が 1,349 人 (11.8%)、「転職・転業」が 556 人 (4.9%)、「結婚・縁組」が 565 人 (4.9%)、「新築・転居」が 486 人 (4.3%) となっている。(表 11、図 29)

「就職」で県外転出した人の割合は、昭和 50 年では 31.1% と最も割合が大きく、その後徐々に低下し、平成 8 年に初めて 20% を下回ってからはほぼ横ばいで推移していたが、平成 19 年から 20% を超えている。

「転勤」は、昭和 50 年には 13.2% で、その後徐々に上昇し平成 9 年には 27.0% になったが、翌年からは低下傾向となり、平成 18 年には 12.9% まで低下したが、平成 19 年から再び上昇傾向となっている。(図 32、図 33)

図32 県外転出者の移動理由別割合の推移(原因者)

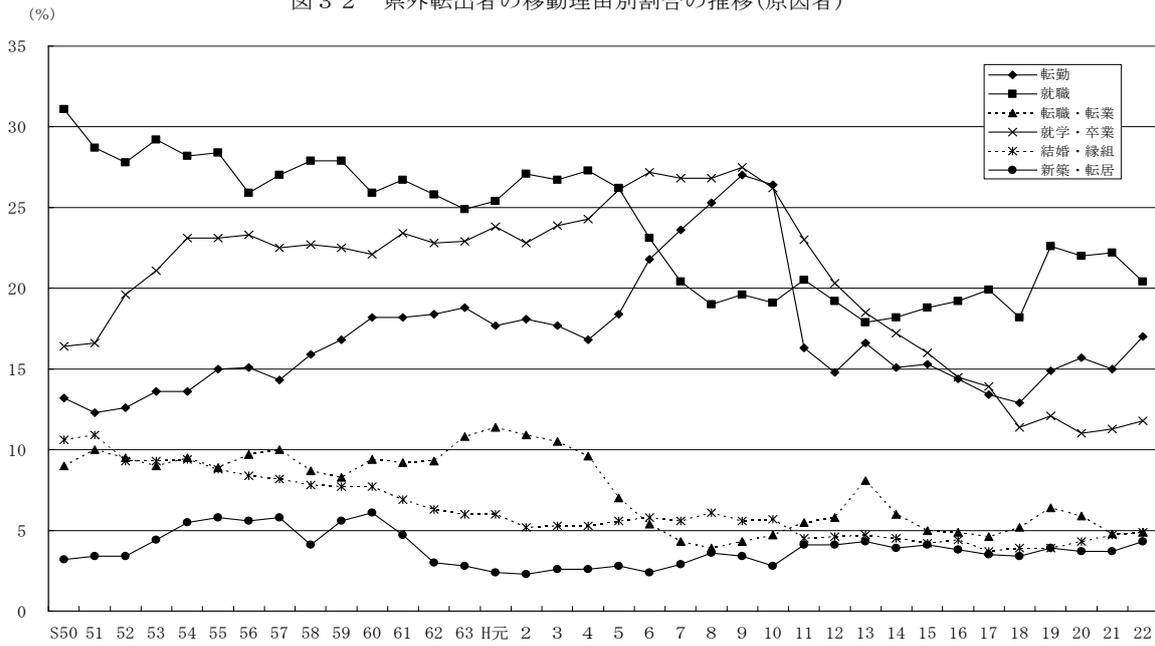
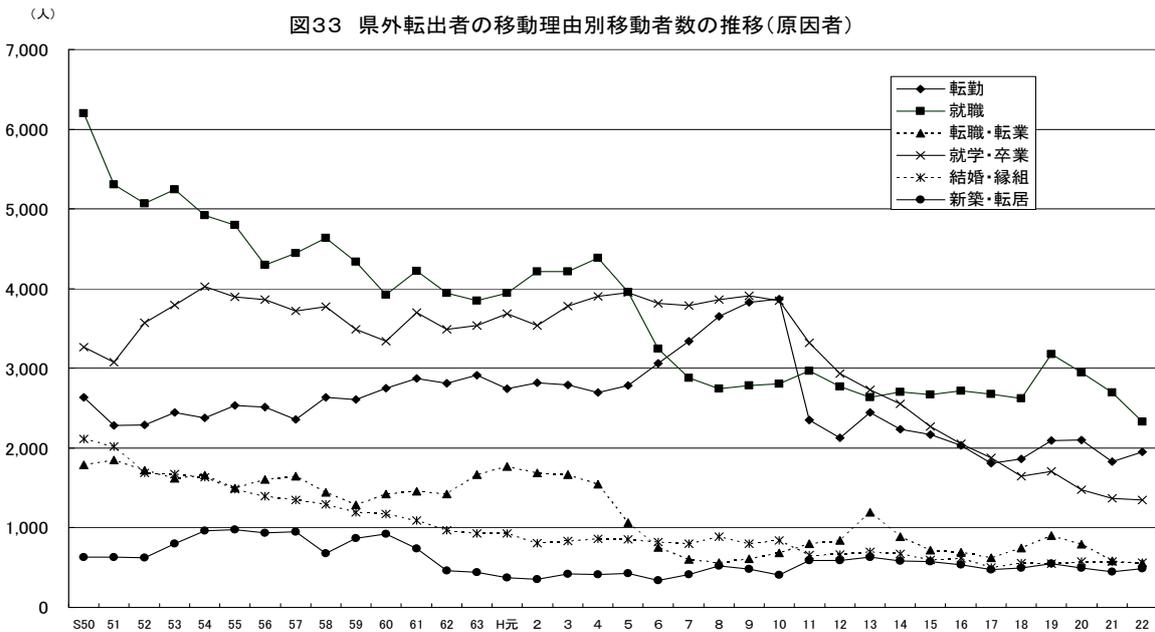


図33 県外転出者の移動理由別移動者数の推移(原因者)



県内移動で最も多い理由は「転勤」

県内移動では、総数9,633人のうち、「原因者」が6,987人(72.5%)で、「同伴者」は2,646人(27.5%)であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,690人(24.2%)、「結婚・縁組」が1,012人(14.5%)、「新築・転居」が874人(12.5%)、「就職」が624人(8.9%)、「就学・卒業」が321人(4.6%)、「転職・転業」が231人(3.3%)であった。(表11、図29)

(6) 年齢階級・移動理由別移動者数

「県外転入」と「県外転出」の原因者について、年齢区分別に移動理由をみると「転入」、「転出」とともに、ほぼ同様の傾向を示している。

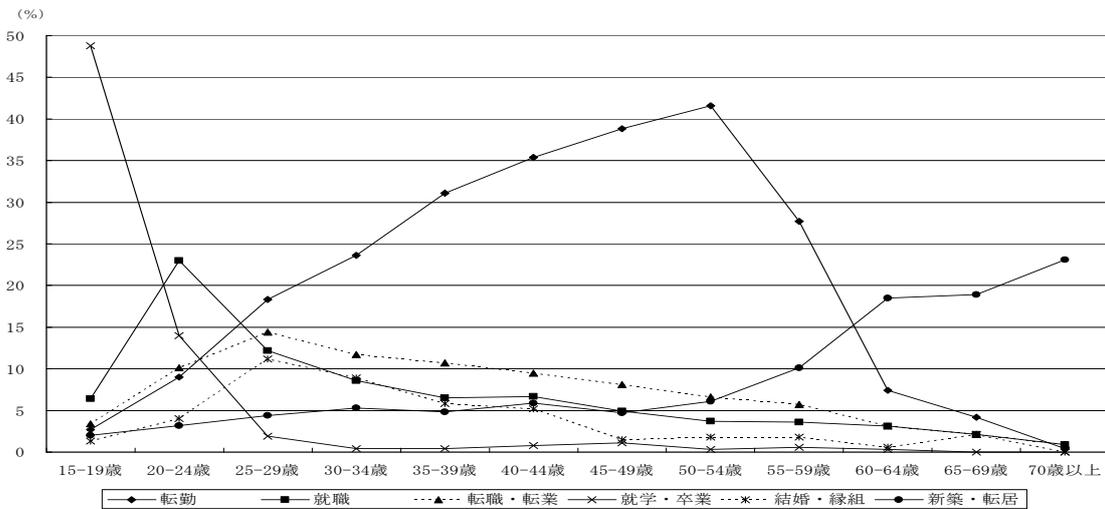
ア 県外転入

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で48.8%、20～24歳では「就職」で23.0%であった。

25～59歳では「転勤」で、25～29歳は18.3%、30～34歳は23.6%、35～39歳は31.1%、40～44歳は35.4%、45～49歳は38.8%、50～54歳は41.6%、55～59歳は27.7%であった。

60歳以上では「新築・転居」で、60～64歳は18.5%、65～69歳は18.9%、70歳以上は23.1%であった。(図34)

図34 県外転入者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



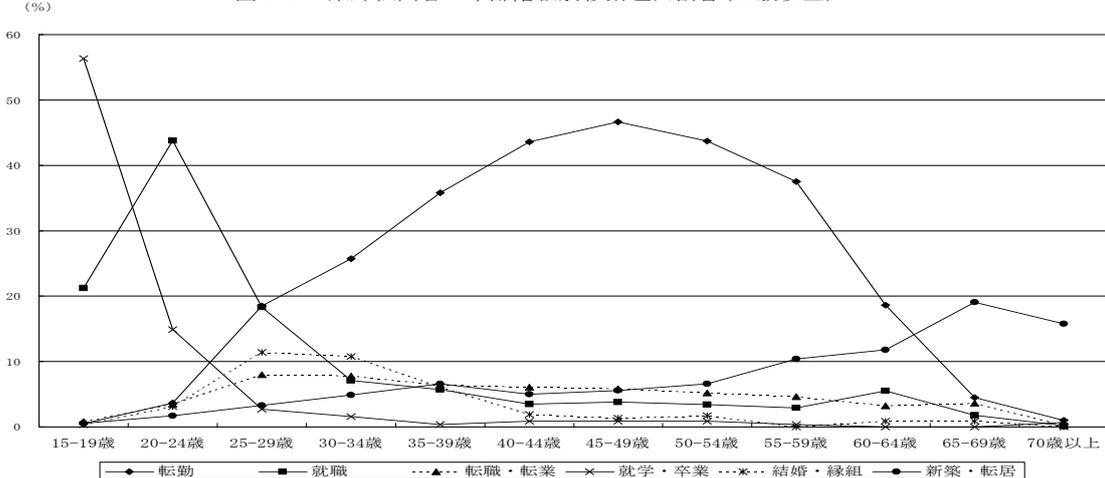
イ 県外転出

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で56.3%、20～24歳では「就職」で43.8%であった。

25～64歳では「転勤」で、25～29歳では18.5%、30～34歳は25.7%、35～39歳は35.8%、40～44歳は43.6%、45～49歳は46.6%、50～54歳は43.7%、55～59歳は37.5%、60～64歳は18.6%であった。

65歳以上では「新築・転居」で、65～69歳は19.1%、70歳以上は15.8%であった。(図35)

図35 県外転出者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)



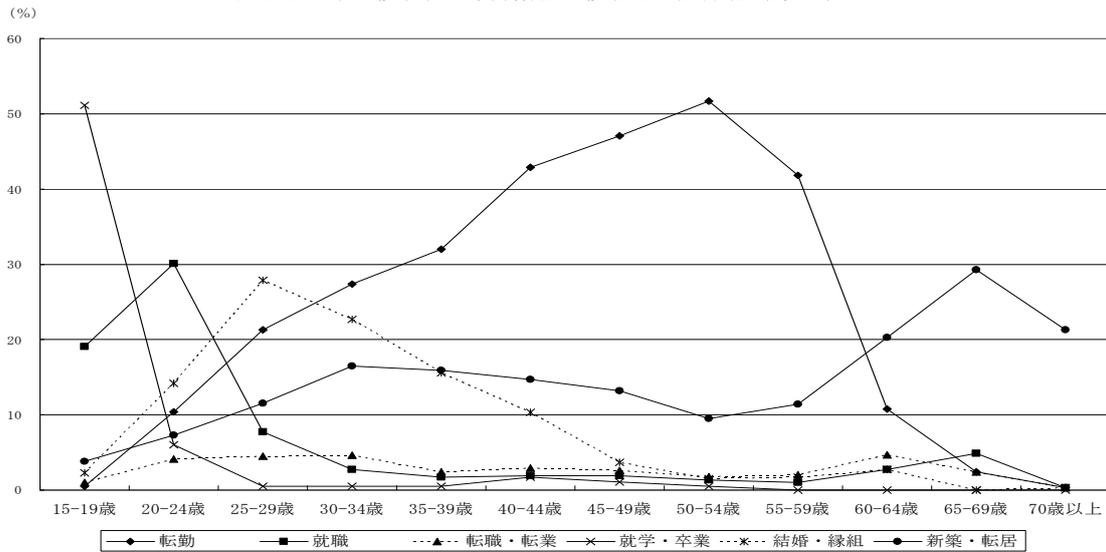
ウ 県内移動

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で51.1%、20～24歳では「就職」で30.1%、25～29歳では「結婚・縁組」で27.9%であった。

30～59歳では「転勤」で、30～34歳は27.4%、35～39歳は32.0%、40～44歳は42.9%、45～49歳は47.1%、50～54歳は51.7%、55～59歳は41.8%であった。

60歳以上では「新築・転居」で、60～64歳は20.3%、65～69歳は29.3%、70歳以上は21.3%であった。(図36)

図36 県内移動者の年齢階級別移動理由割合(15歳以上)

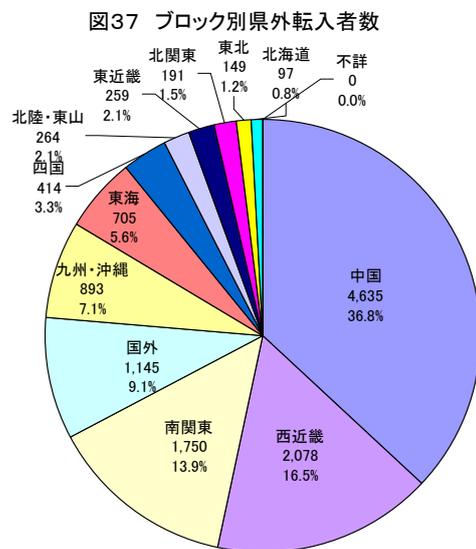


(7) 地域別移動者数

ア 県外転入

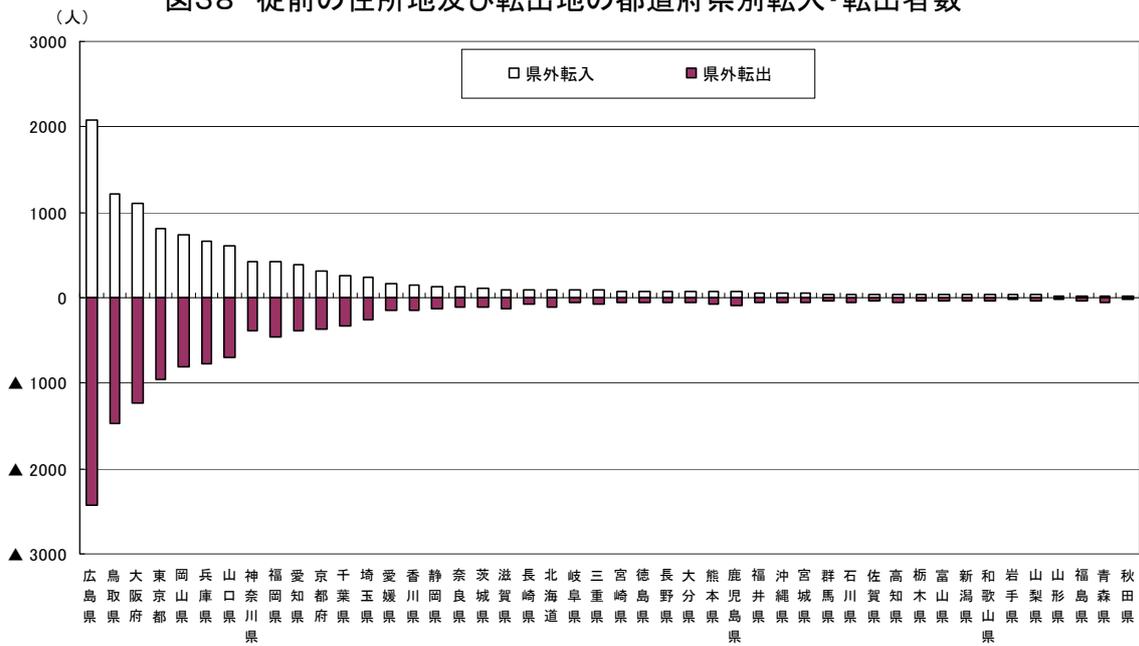
県外転入者12,580人の転入前の住所地をブロック別にみると、中国が4,635人と最も多く、次いで西近畿2,078人、南関東1,750人、国外1,145人、九州・沖縄893人であった。(図37)

都道府県別にみると、広島県が2,073人と最も多く、次いで鳥取県1,218人、大阪府1,102人、東京都806人、岡山県731人、兵庫県661人などとなっている。(図38)



注) 地域区分についてはP2(3)その他参照

図38 従前の住所地及び転出地の都道府県別転入・転出者数

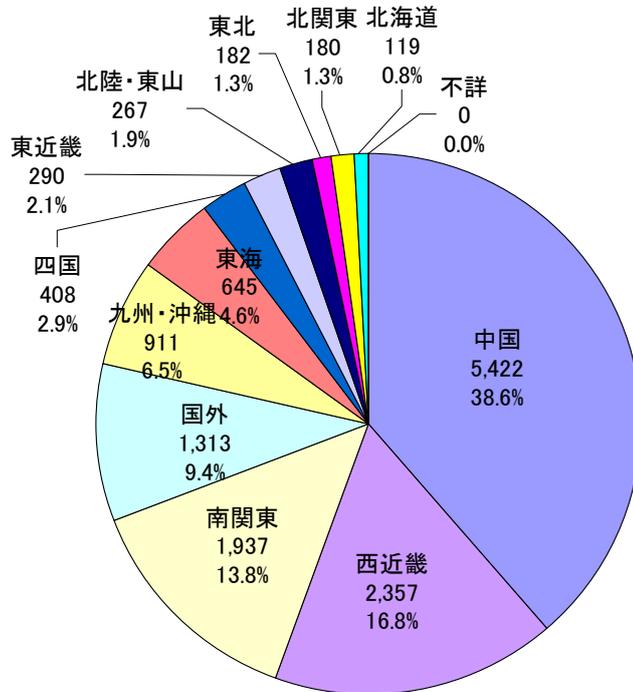


イ 県外転出

県外転出者 14,031 人の転出地をブロック別にみると、中国が 5,422 人と最も多く、次いで西近畿 2,357 人、南関東 1,937 人、国外 1,313 人、九州・沖縄 911 人であった (図 39)。

都道府県別にみると、広島県が 2,427 人と最も多く、次いで鳥取県 1,473 人、大阪府 1,234 人、東京都 960 人、岡山県 817 人、兵庫県 764 人、山口県 705 人などとなっている。(図 38)

図39 ブロック別県外転出者数



ウ 転入超過

平成22年の都道府県別の転入超過数（県外転入者から県外転出者を差し引いた数）をみると、転入超過は神奈川県40人、岐阜県36人、長崎県34人など16県で、転出超過は、広島県354人、鳥取県255人、東京都154人など26都道府県であった。（図40、表12）

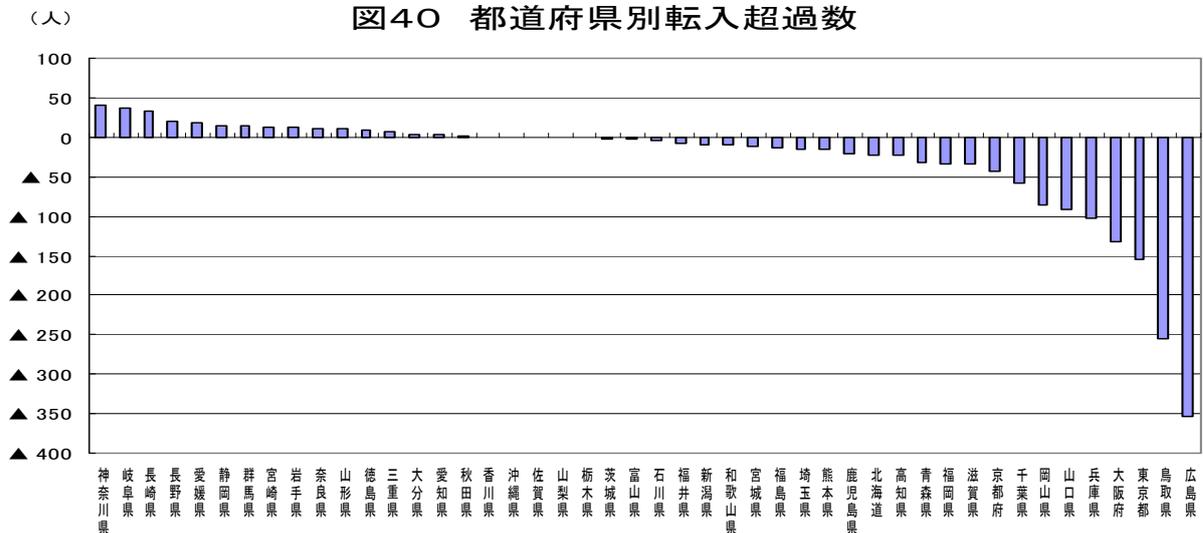


表12 転入超過数及び転出超過数の多い都道府県（平成21年、22年）

（単位：人）

順	転入超過				転出超過				
	平成21年		平成22年		平成21年		平成22年		
	都道府県名	人数	都道府県名	人数	都道府県名	人数	都道府県名	人数	
1	長野県	94	神奈川県	40	1	広島県	542	広島県	354
2	静岡県	43	岐阜県	36	2	大阪府	294	鳥取県	255
3	北海道	36	長崎県	34	3	東京都	268	東京都	154
4	福井県	27	長野県	21	4	鳥取県	133	大阪府	132
5	鹿児島県	22	愛媛県	19	5	岡山県	130	兵庫県	103

エ 県内移動

県内移動者9,633人を移動先別にみると、松江市への移動が2,694人と最も多く、次いで出雲市1,828人、浜田市757人などであった。（表13）

表13 県内転入者数が多い市町村

（単位：人）

順位	市町村名	人数
1	松江市	2,694
2	出雲市	1,828
3	浜田市	757
4	斐川町	559
5	益田市	548
	雲南市	548

県内移動について市町村ごとに移動者が最も多い転出先をみると、松江市が13市町で最も多く、次いで出雲市が4市町、益田市が2町、浜田市が1市、隠岐の島町が1村となった。

（表14）

表 14 県内転出者が最も多い転出先別市町村

従前の 住所地	浜田市	飯南町	松江市	津和野町	江津市	知夫村
	出雲市	川本町	大田市	吉賀町		
	益田市	邑南町	斐川町			
	安来市	海士町	美郷町			
	雲南市	西ノ島町				
	東出雲町	隠岐の島町				
	奥出雲町	(13市町)	(4市町)	(2町)	(1市)	(1村)
県内転出者 が最も多い 転出先	松江市		出雲市	益田市	浜田市	隠岐の島町

(8) 県内居住歴の有無別転入者の状況

「転入調査票」(95ページ参照)では県外からの転入世帯について、転入元の都道府県名と島根県での居住経験の有無を調査している。この項では、この調査結果に基づき、「島根県に居住経験がある」と回答した世帯は、転入世帯員全員を「居住歴あり」に、逆に「島根県に居住経験がない」と回答した世帯は、転入世帯員全員を「居住歴なし」に、それぞれ集計している。

このため、「居住歴あり」の数値のなかに「県内での居住歴がない人数」を含む場合や「居住歴なし」の数値のなかに「県内での居住歴がある人数」を含む場合がある。

また、「原因者」とは「転入なさる方」に、「同伴者」とは「いっしょに転入なさる方」のそれぞれの欄に記入した者としている。

居住歴のある転入者は5,479人で転入者の43.6%

平成21年10月から平成22年9月までの1年間の「居住歴あり」は、5,479人で、県外転入者12,580人の43.6%を占めている。このうち、「原因者」は4,188人(76.4%)で、「同伴者」は1,291人(23.6%)であった。一方「居住歴なし」は、4,706人で、県外転入者12,580人の37.4%を占めている。このうち、「原因者」は3,695人(78.5%)で、「同伴者」は1,011人(21.5%)であった。

なお、市町村別の状況をみると、「居住歴あり」の割合は、邑南町の68.8%、隠岐の島町の64.6%、川本町の63.4%などの順となっており、一方「居住歴なし」の割合は、海士町の69.3%、西ノ島町の60.0%の2町が特に高い割合となっている。(表15)

表 15 市町村別「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合

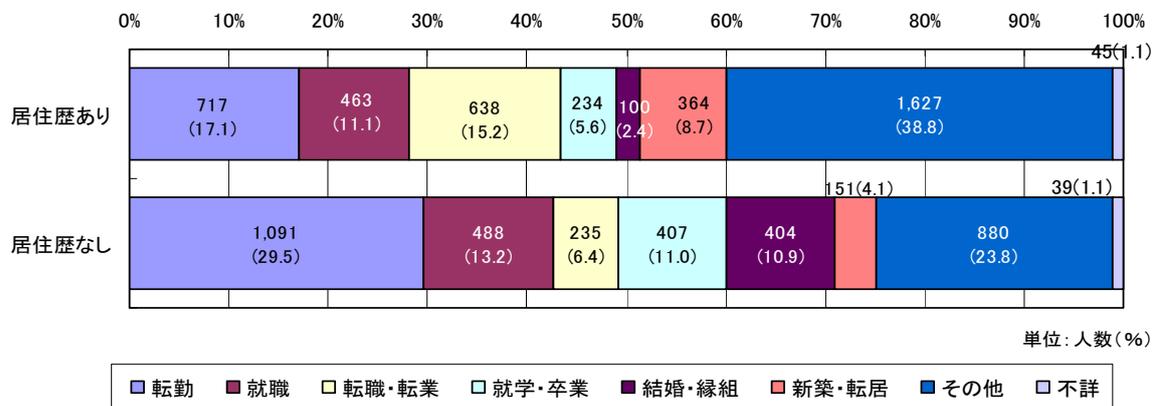
(単位：人、%)

市町村	総数	構成比					
		居住歴あり	居住歴なし	不詳	居住歴あり	居住歴なし	不詳
県 計	12,580	5,479	4,706	2,395	43.6	37.4	19.0
松江市	4,176	1,839	2,053	284	44.0	49.2	6.8
浜田市	1,229	474	435	320	38.6	35.4	26.0
出雲市	2,594	980	916	698	37.8	35.3	26.9
益田市	776	232	95	449	29.9	12.2	57.9
大田市	595	321	162	112	54.0	27.2	18.8
安来市	520	292	110	118	56.1	21.2	22.7
江津市	455	219	187	49	48.1	41.1	10.8
雲南市	384	210	89	85	54.7	23.2	22.1
東出雲町	208	92	68	48	44.2	32.7	23.1
奥出雲町	154	88	40	26	57.1	26.0	16.9
飯南町	119	55	39	25	46.2	32.8	21.0
斐川町	372	137	182	53	36.8	48.9	14.3
川本町	71	45	18	8	63.4	25.3	11.3
美郷町	90	54	31	5	60.0	34.4	5.6
邑南町	202	139	45	18	68.8	22.3	8.9
津和野町	107	46	14	47	43.0	13.1	43.9
吉賀町	131	48	57	26	36.6	43.5	19.9
海士町	75	23	52	0	30.7	69.3	0.0
西ノ島町	70	26	42	2	37.1	60.0	2.9
知夫村	26	13	11	2	50.0	42.3	7.7
隠岐の島町	226	146	60	20	64.6	26.5	8.9

「居住歴あり」のうち原因者の理由別転入者数は、「転勤」が717人(17.1%)、「転職・転業」が638人(15.2%)、「就職」が463人(11.1%)、「新築・転居」が364人(8.7%)などとなっている。

「居住歴なし」では、「転勤」が1,091人(29.5%)で最も多く、次いで「就職」488人(13.2%)、「就学・卒業」407人(11.0%)などとなっている。(図41)

図41 原因者の移動理由別「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較

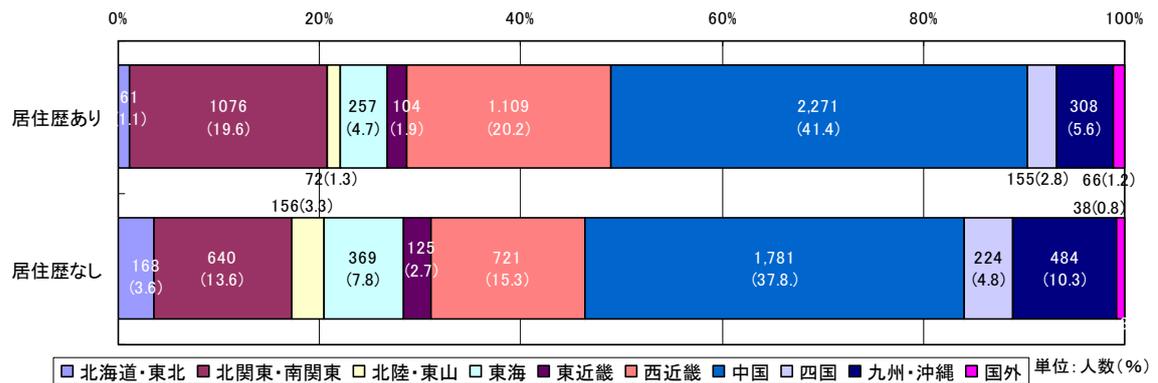


「居住歴あり」の従前の住所地別転入者数は、「中国」が2,271人(41.4%)、「西近畿」が1,109人(20.2%)、「北関東・南関東」が1,076人(19.6%)、「九州・沖縄」が308人(5.6%)などとなっている。

「居住歴なし」では、「中国」が1,781人(37.8%)で最も多く、次いで「西近畿」の721人(15.3%)、「北関東・南関東」の640人(13.6%)などとなっている。

「居住歴あり」と「居住歴なし」の従前の住所地別転入者の割合を比較すると、ともに「中国」からの転入割合が高く、「居住歴あり」が41.4%、「居住歴なし」が37.8%となっている。(図42)

図42(原因者+同伴者)
従前の住所地別の「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較

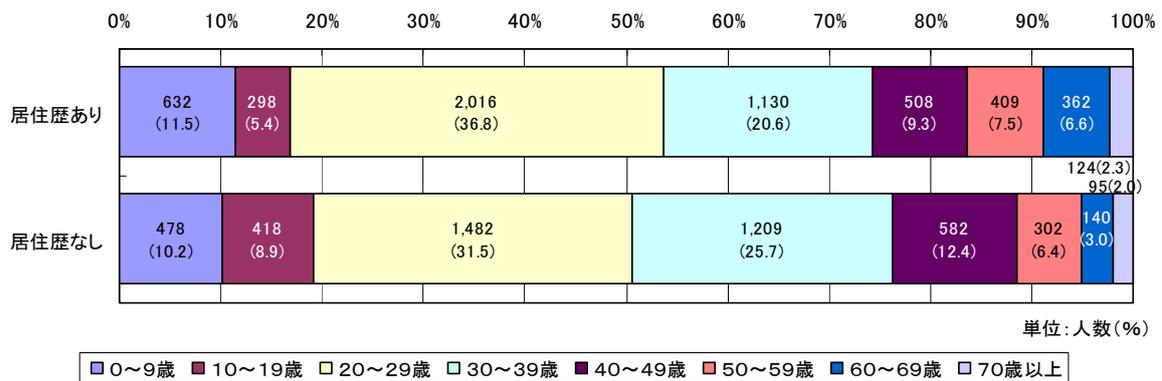


「居住歴あり」の年齢階級別転入者数は、20～29歳が2,016人(36.8%)、30～39歳が1,130人(20.6%)、0歳～9歳が632人(11.5%)、40～49歳が508人(9.3%)などとなっている。

「居住歴なし」では、20～29歳が1,482人(31.5%)で最も多く、次いで30～39歳の1,209人(25.7%)、40～49歳の582人(12.4%)などとなっている。

「居住歴あり」と「居住歴なし」の年齢階級別転入者の割合を比較すると、ともに20～29歳の転入割合が高く、「居住歴あり」が36.8%、「居住歴なし」が31.5%となっている。(図43)

図43(原因者+同伴者)
年齢階級別の「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較



〈参考資料〉

島根県人口移動調査規則

平成 12 年 2 月 18 日

島根県規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、島根県統計調査条例(平成 21 年島根県条例第 9 号)に基づき実施する島根県人口移動調査(以下「調査」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

第 2 条 調査は、本県の人口の移動状況を明らかにし、行政上必要な基礎資料を得ることを目的とする。

(調査期間)

第 3 条 調査は、毎月 1 日から末日までの 1 箇月間を 1 単位として、継続して行う。

(調査の対象者)

第 4 条 調査の対象となる者は、県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 8 条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者とする。

(調査事項)

第 5 条 調査は、前条に規定する対象者について、次条に規定する調査票の記載事項について調査する。

(調査の方法)

第 6 条 県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び県外から転入した者は転入調査票(様式第 1 号)に、県外に転出する者は県外転出調査票(様式第 2 号)に所要事項を記入し、知事に報告しなければならない。

2 市町村長が職権で住民票に記載し、又は住民票から削除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者については、知事が調査し、職権調査票(様式第 3 号)を作成する。

(調査票の保存期間)

第 7 条 調査票の保存期間は、1 年間とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に島根県人口移動調査要綱(昭和 47 年島根県告示第 713 号)の規定に基づき作成されている調査票は、この規則の規定に基づき作成された調査票とみなす。

附 則(平成 15 年規則第 30 号)抄

1 この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年規則第 14 号)抄

1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。